

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(平成31年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成31年3月12日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第1号 平成31年度那智勝浦町一般会計予算……………64

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	荒 尾 典 男	2 番	左 近 誠
3 番	下 崎 弘 通	4 番	中 岩 和 子
5 番	石 橋 徹 央	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	曾 根 和 仁	8 番	引 地 稔 治
9 番	亀 井 二三男	10 番	津 本 ・ 光
11 番	森 本 隆 夫	12 番	東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	西 眞 宏	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 平成31年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第1号平成31年度那智勝浦町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） おはようございます。

議案第1号平成31年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成31年度那智勝浦町一般会計予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80億3,180万円と定めるものでございます。

第2条は、第2表の債務負担行為、第3条は、第3表の地方債について規定してございます。

第4条では、一時借入金の限度額を7億円と定め、第5条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入でございます。

款1町税から5ページの款22町債までの歳入合計は、6ページをお願いいたします。80億3,180万円でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から10ページの款13予備費までの歳出合計は、歳入合計と同額の80億3,180万円でございます。

11ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございます。

長期総合計画策定業務委託及び防災行政無線デジタル化整備工事について、記載の期間及び限度額で債務負担行為を行うものでございます。

12ページをお願いいたします。

第3表地方債でございます。

起債の目的欄の地域活性化事業から一番下の市町村振興資金貸付金まで、総額10億7,104万7,000円の借り入れを見込んでございます。

13ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書、1総括、歳入でございます。

款1町税から次のページの款22町債まで、歳入合計で本年度予算額80億3,180万円、前年度予算額88億3,230万円、前年度との比較は8億50万円の減となっております。

15ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から款13予備費まで、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較、ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、国県支出金11億2,758万2,000円、地方債8億7,900万円、その他3億5,820万9,000円、一般財源は56億6,700万9,000円となっております。

続きまして、総務課の関係でございます。

歳入から御説明させていただきます。

18ページをお願いいたします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税のうちの市町村に配分される分について市町村道の延長及び面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,600万円を計上してございます。

項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税のうちの市町村に配分される分について市町村道の延長及び面積によって案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は4,300万円を計上してございます。

19ページをお願いいたします。

款3利子割交付金、目1利子割交付金につきましては、預貯金等の利子に対して課税される県民税利子割額のうち、市町村に配分される分について市町村の個人県民税の額により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は300万円を計上してございます。

款4配当割交付金、目1配当割交付金につきましては、一定の上場株式等の配当について税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち約5分の3に相当する額が市町村に配分されるもので、本年度予算額は1,200万円を計上してございます。

款5株式等譲渡所得割交付金、目1株式等譲渡所得割交付金につきましては、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち5分の3に相当する額が市町村に配分されるもので、本年度予算額は1,000万円を計上してございます。

20ページをお願いいたします。

款6地方消費税交付金、目1地方消費税交付金につきましては、消費税8%に含まれる地方消費税1.7%のうちの2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数で案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は10月からの増税により若干の増税を見込み、3

億円を計上してございます。

款7 ゴルフ場利用税交付金、目1 ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,400万円を計上してございます。

款8 自動車取得税交付金、目1 自動車取得税交付金につきましては、本年度予算額880万円を計上してございます。平成31年10月の消費増税にあわせて廃止され、次の款9 環境性能割交付金が創設されるものでございます。

21ページをお願いいたします。

款9 環境性能割交付金、目1 環境性能割交付金、さきの自動車取得税交付金にかわり平成31年10月より創設されるもので、今年度は280万円を計上してございます。

款10 地方特例交付金、目1 減収補てん特例交付金につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補填分として交付されているもので、本年度予算額は700万円を計上してございます。

款11 地方交付税、目1 地方交付税につきましては、前年度より6,000万円増の28億6,000万円を計上してございます。

22ページをお願いいたします。

款12 交通安全対策特別交付金、目1 交通安全対策特別交付金につきましては、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、本年度予算額は200万円を計上してございます。

25ページをお願いいたします。

款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 町有地使用料93万円のうち総務課関係といたしまして、勝浦商港地区埋立地64万8,000円で勝浦漁商協同組合に貸与しているものでございます。節2 町営バス運行料309万2,000円につきましては、色川線、太田線及び下里線の町営バスの料金収入で見込み計上をしてございます。前年度とほぼ同額で見込んでございます。

30ページをお願いいたします。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、節1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金239万1,000円につきましては、マイナンバー制度の情報連携に係るもので、本年度は他の行政機関との情報連携を行うため、中間サーバーについての整備と保守の負担金のために補助金を受け入れるものでございます。節2 個人番号カード交付事業費補助金338万3,000円につきましては、個人番号通知カードの作成、発送を地方公共団体情報システム機構に委任するための費用に関しての国庫補助金を受け入れるものでございます。

31ページをお願いいたします。

下段の目5 消防費国庫補助金、節1 木造住宅耐震診断事業費補助金44万円につきましては、平成12年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は20戸を予定しており、その2分の1の補助金でございます。節2 非木造住宅耐震診断事業費補助金4万

4,000円につきましては、昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は1戸を予定しており、その3分の1の補助金でございます。節3住宅耐震補強設計及び改修事業補助金150万円につきましては、平成30年度までは別々にあった設計費用と改修工事費用の一体型の補助金の新設されたものでございます。本年度は限度額50万円の3戸分を予定してございます。32ページをお願いいたします。節4住宅耐震改修事業費補助金41万1,000円につきましては、平成12年5月以前に建築された木造住宅及び昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震改修を実施するもので、1戸当たり11.5%が補助されるもので、本年度は平成30年度に耐震補強設計を終了し、31年度に改修工事を施工する1戸分を計上してございます。なお、今後は設計費用と改修工事費用の一体型の補助金、住宅耐震補強設計及び改修事業補助金へと変更となるものでございます。

36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節3県移譲事務市町村交付金111万8,000円につきましては、県から移譲された電子証明の発行、浄化槽の届け出及び液化石油ガスに関する事務等に対する交付金でございます。

41ページをお願いいたします。

目6消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金22万円につきましては、国庫補助金と同様、住宅耐震診断20戸に対する4分の1の県補助金を受け入れるものでございます。節2非木造住宅耐震診断事業費補助金2万2,000円につきましては、国庫補助金と同様、非木造住宅の耐震診断1戸分に対する6分の1の県補助金を受け入れるものでございます。節3住宅耐震補強設計及び改修事業補助金99万9,000円につきましては、国庫補助金と同様、設計費と改修工事費を合わせた補助金で、1戸当たり定額の33万3,000円の県補助金を受け入れるもので、3戸分を予定してございます。節4住宅耐震改修事業費補助金30万円につきましても、1戸当たり90万円の3分の1が補助され、本年度は国庫補助金と同様に1戸分の改修を予定してございます。なお、今後は設計費用と改修工事費用の一体型の補助金、住宅耐震補強設計及び改修事業補助金へと変更となるものでございます。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金502万8,000円につきましては、避難路等整備支援事業として150万円、避難誘導看板設置事業として25万円、地域防災拠点等整備事業として27万8,000円、昨年11月から開始いたしましたブロック塀耐震化促進事業につきましては300万円の県補助金を受け入れるものでございます。42ページをお願いいたします。節6耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金53万2,000円につきましては、2件分の県補助金を受け入れるものでございます。

45ページをお願いいたします。

下の段でございます。款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入1,555万2,000円のうち総務課関係分は1,447万1,000円で、警察署、勝浦交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場の町有財産貸付収入でございます。

目2利子及び配当金395万1,000円につきましては、説明欄記載の財政調整基金利子から那智の郷共同汚水処理施設事業基金利子までの11件の基金利子と、備考欄一番下の1件の配当金を

受け入れたものでございます。

46ページをお願いいたします。

款18寄附金、目2総務費寄附金、節3災害復興基金寄附金につきましては、10万円を見込み額として計上してございます。

47ページをお願いいたします。

款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金2億5,000万円及び目2減債基金繰入金3億1,000万円につきましては、それぞれの基金から取り崩しを行い繰り入れするものでございます。

目3まちづくり応援基金寄附金1億5,000万円につきましては、寄附金の事業目的に合った事業財源に充てるため、まちづくり応援基金から取り崩すものでございます。

項2他会計繰入金、目1他会計繰入金、節1通所介護事業費特別会計繰入金120万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費特別会計から繰り入れるものでございます。

48ページをお願いいたします。

下段の款21諸収入、項2町預金利子、目1町預金利子は100万円を計上してございます。

50ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入、節1雑入は6,769万7,000円でございます。このうち総務課の関係につきましては、説明欄1行目から7行目の町有建物災害共済金までで、主なものといたしましては1行目の人事交流派遣職員負担金475万8,000円、こちらは和歌山県との職員の交流事業により職員1名を和歌山県子ども未来課へ派遣し、かわりに和歌山県から本町に職員1名を派遣いただいているところでございます。その本町から派遣している職員の人件費分について、和歌山県から負担金として受け入れるものでございます。5行目の高圧送電線々下補償金392万6,000円につきましては、関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金でございます。

52ページをお願いいたします。

款22町債でございます。本年度の借入額として目1総務債から次のページの目9臨時財政対策債まで計で10億7,104万7,000円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借り入れを予定してございます。

54ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

歳出の説明に入ります前に、町全体の当初予算に係る職員数について御報告させていただきます。

平成31年4月1日の職員数の見込みは346人で、病院の医療関係職員123人を差し引きますと一般職員等は223人で、その内訳は消防職員40人、保育士32人、保健師8人、管理栄養士1人、一般行政職142人となります。

57ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目では、町長、副町長

並びに総務課、会計課及び一般行政職の新規採用職員を合わせた29人の人件費と各出張所の臨時職員の人件費、全職員に係る公務災害補償負担金、退職手当負担金、総合賠償保険の掛金、職員健康診断の経費を計上してございます。本年度予算額は3億5,698万6,000円で、前年度と比較しまして3,292万5,000円の減となっております。その主な要因といたしましては、職員数の減による人件費関連経費、節19負担金、補助及び交付金で退職手当特別負担金の減額などによるものでございます。節2給料1億641万6,000円で、前年比648万8,000円の減、節3職員手当648万1,000円の減の7,239万9,000円となっております。一般管理費所管職員が29名から27名と2名減員となったことが主な要因となっております。節7賃金につきましては、各出張所の所長4名と臨時職員4名の賃金を計上してございます。備考欄一番下に記載してございます、制度移行に伴う退職報償金につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員が平成32年度から開始されることになってございます。会計年度任用職員制度につきましては、従来制度が不明確であり、各地方公共団体によって任用方法が異なり、勤務条件などに関する取り扱いがそれぞれであった特別職非常勤職員及び臨時的任用職員、いわゆる臨時職員などのあり方について、任用要件の厳格化など統一的な取り扱いが定められるものでございます。このため、平成31年度において、本町臨時職員取扱要綱の臨時職員の退職報償金支給基準に基づき算定した退職報償金で精算し、平成32年度より新制度へと移行するものでございます。この科目のほか、臨時職員在籍の科目におきましては同趣旨でございますので、それぞれの各科目での説明は省略させていただきます。御理解のほどをお願い申し上げます。58ページをお願いいたします。節10交際費につきましては30万円減額し、120万円を計上してございます。節13委託料1,583万4,000円のうち、財務書類作成支援業務委託319万円、公会計システム導入委託及び公会計システム保守委託につきましては、公会計制度に伴うものでございます。平成31年度より民間有料システムを導入し、運用を図ることで委託費用を下げるものでございます。そのほか、健康診断委託411万9,000円、町例規集維持更新委託281万3,000円などがございます。59ページをお願いいたします。節14使用料及び賃借料168万8,000円につきましては、前年度の区長連合会視察バス借上料、契約更改のコピー機借上料などで減額となっております。節19負担金、補助及び交付金6,543万1,000円のうち、説明欄3行目の退職手当特別負担金5,040万3,000円につきましては、前年度と比較して2,662万3,000円の減となっております。これは、例年お願いしております退職に伴う特別退職負担金について、該当者が7名分減少となったことによるものでございます。

60ページをお願いいたします。

目3財産管理費でございます。この科目では、役場庁舎、マイクロバス、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。本年度予算額は6,042万1,000円で、前年度と比較して2,144万3,000円の減となっております。主な減額の要因といたしましては、旧法務局の解体工事に関連するものでございます。節11需用費のうち、説明欄の燃料費323万8,000円は、集中管理公用車の燃料費及び庁舎のボイラー用重油でございます。その下の光熱水費879万2,000円は、役場庁舎分が669万6,000円、旧グリーンピア

分が153万円等となっております。修繕料につきましては、本庁舎内施設163万3,000円、集中管理公用車86万円ほかなどを予定してございます。61ページをお願いいたします。節13委託料は2,008万8,000円でございます。前年度比1,367万円の減となっております。30年度実施の天満区とのクリーンセンター期限延長に係る協定書に基づく覚書による書庫及び防災倉庫の建設に係る家屋調査委託、地籍調査業務委託、設計監理業務委託などの減によるものでございます。一番上の旧色川小学校教員住宅防護網設置業務委託につきましては、色川出張所の下にある旧教員住宅について老朽化が激しいため、屋根瓦、壁材等の剥落、飛散防止用のネットの設置を委託するものでございます。そのほかの委託費につきましては、例年お願いしているものでございます。節15工事請負費は779万6,000円でございます。一番上にございます旧朝日保育所敷地整備工事につきましては、敷地にアスファルト殻を敷き詰めることにより雑草等生えるのを防ぐものでございます。2行目の旧太田小・中学校教員住宅解体工事につきましては、老朽化が激しく、地元区から要望があり、通学路沿いにブロック塀もあることから、旧教員住宅2棟を解体するものでございます。旧町立温泉病院A重油地下タンク廃止工事につきましては、地下タンクに砂を入れることにより用途を廃止するものでございます。旧色川中学校教員住宅解体工事につきましては、色川出張所の上にある旧教員住宅につきまして老朽化が激しく、地元区から要望を受けて解体をするものでございます。窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事につきましては、本庁舎2階の一部窓ガラスに施工するものでございます。なお、1階につきましては、平成28年度に施工済みでございます。62ページをお願いいたします。庁舎3階トイレ増設工事につきましては、女子トイレを新設するものでございます。現在の給湯室を改装する予定となっております。節18備品購入費375万2,000円の説明欄、自動車3台につきましては、軽トラック1台、軽箱バン2台の購入に係るものでございます。軽トラックにつきましては老朽化に伴う買い換え、軽箱バン2台につきましては図書館司書が学校の図書館等を回る際に利用するため、現在の集中管理車2台をそちらへの利用に回し、かわりに新たに購入するものでございます。福祉課相談室用パーティションにつきましては、1階福祉課スペースに相談室を設けるため、パーティションを設けるものでございます。

目4出張所費でございます。この科目では、宇久井、色川、太田、下里の各出張所の維持管理経費と事務経費が計上されてございます。本年度予算額は225万円で、前年度とほぼ同額となっております。

目5交通安全対策費でございます。この科目では、交通指導員19人の活動経費を計上してございます。本年度予算額は171万8,000円で、前年度と比較して60万3,000円の減となっております。その主な要因は、視察用特別旅費の減額によるものでございます。

63ページをお願いいたします。

目6電子計算費でございます。この科目では、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務を初めとする各課のシステムや電算機器の保守のほか、セキュリティー対策やシステムの更改等に要する経費を計上してございます。今年度予算額は9,083万9,000円で、前年度と比較して883万4,000円の増額となっております。節

13委託料1,135万5,000円は、前年度と比較して174万3,000円の増額となっております。これは個人番号制度の情報連携システムの改番に伴う各業務システム改修と、役場本庁と出張所ほか出先機関との通信機器の更新に係る費用が発生したことによる増加が主なものとなっております。64ページをお願いいたします。節14使用料及び賃借料6,794万9,000円でございます。前年度に比べまして335万8,000円の増額となっております。主なものといたしましては、クラウド導入費のリース料、クラウドの利用料でございます。基幹業務システムにつきましては、平成28年度より災害時のデータ保存を考慮するクラウドサービスを導入してございます。また、庁内に設置しておりました住基ネットワークシステムにつきましても、今年度から県下14町村による共同利用に変更する予定となっております。さらに、庁内のパソコン端末につきましてもOSのサポート期限が近づいている端末が多数あることから、昨年度に引き続き更新作業を行ってまいります。節19負担金、補助及び交付金870万1,000円につきましては、社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金が先ほど申しました中間サーバーの機器更改が予定されていることから349万7,000円の増額となっております。

68ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費でございます。この科目では、色川線、太田線、下里線の3路線の運行費用を計上してございます。本年度予算額は2,366万4,000円で、前年度と比較して406万1,000円の減額となっております。昨年度の太田線のバス1台の買い替えが主な要因でございます。節13委託料の町営バス運行業務委託1,831万1,000円につきましては、色川線、太田線の運行委託1,232万円と下里線の運行委託費599万1,000円でございます。

目11諸費でございます。本年度予算額は971万2,000円で、総務課関係の主なものといたしましては節8報償費878万円で、55の自治会に対する区報償でございます。

80ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の本年度予算額は60万7,000円でございます。2名の監査委員の報酬が主な経費となっております。

148ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費、目4水防費でございます。この科目につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用を計上してございます。本年度予算額は450万9,000円で、前年度とほぼ変わりございません。

149ページをお願いいたします。

目5災害対策費でございます。この科目では、主に防災行政無線、住宅耐震対策、自主防災組織支援、津波避難タワー整備等の経費を計上してございます。本年度予算額は2億4,573万6,000円で、前年度と比較して1億2,010万3,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、防災行政無線デジタル化に伴う整備費用に係るものでございます。節11需用費523万6,000円のうち消耗品費288万円につきましては、補充用の備蓄食料220万円、マット100枚分、非常用簡易トイレ4セット、その他乾電池などでございます。修繕料164万8,000円は、屋外子局アンテナ等修理等の費用となっております。節12役務費のうち、説明欄4行目

の保険料92万5,000円は、災害対策費用の保険料でございます。近年、自然災害が増加する状況において、住民の生命、身体の安全を図るため、予防的な早期の避難勧告等の発令が求められております。これによる町村負担の費用の一部を保険金として支払う全国町村会災害対策費用保険制度が創設されたもので、大雨などによる自然災害により避難準備情報以上の発令を行った場合、避難所開設費用や職員勤務手当などについて保険の対象となるものでございます。節13委託料1,317万7,000円のうち、説明欄5行目の津波避難タワー整備用地地質調査業務委託600万円、次の津波避難タワー設置工事設計委託120万円につきましては、津波避難困難地区解消のために宇久井里地区での津波避難タワー建設に向けての地質調査と設計を進めるものでございます。

総務課関係資料のほうをお願いいたします。

議案第1号平成31年度那智勝浦町一般会計予算総務課関係資料となっているものでございます。

1枚目の地図をごらん願います。上が北方向でございます。西側が国道、東側が宇久井ビジターセンター方面となっております。県営住宅手前の造成地の町有地でございます。赤丸の部分が津波避難対象範囲で、半径120メートルとしてございます。赤丸の中の黄色の部分が想定した津波避難困難地域となっております。地質調査後に設計を行い、建設は32年度を予定してございます。

予算書のほうをお願いいたします。

150ページでございます。

節15工事請負費の2億350万円につきましては、説明欄記載の3つの事業費を計上してございます。これらにつきましては、総務課関係資料のほうで説明させていただきます。

防災行政無線デジタル化整備事業につきましては、資料の2枚目、A3横のものでございます。

左側の上の(1)防災行政無線更新の必要性につきましては、本庁の防災行政無線につきましては昭和62年に整備を行い、子局整備については約30年が経過しているものがあり、老朽化が進んでおります。さらに、現在の設備では、次回の免許更新、これは平成34年11月になりますが、無線整備規則の改正によりまして基準に合致しないため、新規格に適合する必要があるものでございます。

(2)事業の概要につきましては、親局設備を勝浦小学校敷地内の防災施設に設置し、津波浸水想定区域に位置する役場本庁舎からは遠隔制御システムにて放送を行う計画でございます。南平野地内の既設中継所付近に中継所を設置することで町域の大半をカバーすることができそうですが、電波の弱いところにつきましては再送信子局4カ所を設置し、カバーする計画となっております。設備といたしましては、親局設備を勝浦小学校敷地内の防災無線施設に設置、遠隔制御システムを役場庁舎、消防庁舎に設置、中継局を妙法山に設置し、再送信子局については4カ所程度を設置予定でございます。子局につきましては85局程度を予定し、戸別受信機は約3,000台程度を想定してございます。今後のスケジュールでございますが、平成31年度にプ

ロポーザル方式により業者選定を行い、親局、中継局、再送信子局の整備を図り、32年度には子局整備、戸別受信機整備等を計画してございます。今年度予算2億円を含め、総事業費は約10億円を予定してございます。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。

勝浦二区避難路整備工事でございます。勝浦二区、三区の山林への避難路の改修でございます。写真のとおりもともと避難路は整備されておりますが、一部階段ではなくコンクリートの斜面となっており、落ち葉などで滑りやすく、また手すりが設置されていない箇所もあり、今回、地元区からの要望を受けて整備を計画してございます。

続きまして、4枚目をお願いいたします。

浦神瀬田地区への山林への避難路の整備でございます。避難困難地域となっており、自主防での避難路整備等はできないとのことで要望を受け、整備を図るものでございます。写真でありますとおり、近隣の方々により手すりがわりのロープ等が設置されてございますが、高齢者等には厳しいものがあり、今回お願いするものでございます。

予算書のほうにお戻り願います。

150ページ、節18備品購入費66万1,000円のうち、説明欄1行目の蓄電池式防犯灯につきましては、椎ノ浦防災公園に設置の誘導灯が故障しており、新しいものに取りかえるものでございます。次のガス発電機につきましては、カセットボンベ式の発電機を福祉避難所となっている福祉健康センターに配置するものでございます。節19負担金、補助及び交付金1,813万5,000円のうち、説明欄1行目の県防災行政無線町端末局保守管理負担金89万5,000円につきましては、県の総合防災情報システムの運営に係る町負担金でございます。説明欄3項目めの住宅耐震改修事業補助金101万1,000円につきましては、住宅の耐震改修費用に対する1件分の補助金を計上してございます。平成31年度から4項目めにあります住宅耐震補強設計及び改修事業補助金として、平成30年度までは別々にあった設計費用と改修費用工事の一体型の補助金を新設しており、30年度で設計の済んだ分で31年度に改修工事を施工する1件分のみ計上してございます。設計と改修工事の一体化の補助金につきましては、国の補助率がアップし、合わせて補助額が若干上乘せされてございます。説明欄5行目の自主防災組織支援補助金600万円につきましては、自主防災組織の防災力強化のため、備蓄倉庫の設置、備蓄品の購入、またその他の活動に対しての費用補助分300万円と、自主防災組織が行う緊急避難路整備の原材料費として機械損料の全額と施工費の半額を補助する避難路等の整備支援補助金300万円でございます。下から2行目のブロック塀撤去補助金300万円、一番下の代替フェンス等設置補助金300万円につきましては、昨年の第3回定例会において予算を頂戴し、平成30年11月から事業を開始したところでございます。引き続き事業を実施いたしたく、それぞれ予算をお願いするものでございます。

177ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金等を計上してございます。

目1元金の本年度予算額は9億1,240万4,000円で、前年度と比較して4,998万5,000円の増額

となっております。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで188件の償還となっております。中ほどの緊急防災・減災事業債で4件、2,004万5,000円、その2つ下にあります過疎対策事業債で5件、4,885万円の増額となっております。

目2 利子の本年度予算額は6,705万4,000円で、前年度と比較して990万円の減額となっております。説明欄記載の公共事業等債から次の178ページの公有林整備事業債まで229件の償還となっております。また、起債前借利子及び一時借入金利子をそれぞれ100万円計上してございます。

179ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項2 基金費、目1 財政調整基金費の97万6,000円及び目2 減債基金費の122万5,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目3 福祉基金費の204万7,000円は、通所介護事業費特別会計からの繰入金120万円と一般寄附金50万円及び福祉基金の利子を積み立てるものでございます。

目4 豊かな水資源保全基金費の309万1,000円は、一般会計から300万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

目5 那智の滝源流水資源保全事業基金費の590万7,000円につきましては、一般会計から300万円と基金の利子及びふるさと納税のほうによる寄附金255万2,000円を積み立てるものでございます。

目6 まちづくり応援基金費の2,070万8,000円は、ふるさと納税による寄附金2,027万1,000円と基金の利子を積み立てるものでございます。

目7 公共施設整備基金費の48万6,000円につきましては、基金の利子を積み立てるものでございます。

目8 災害復興基金費の10万3,000円は、寄附金10万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

180ページをお願いいたします。

款13の予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により、予算外の支出が生じたときのために1,000万円を計上してございます。

181ページをお願いいたします。

このページから187ページにかけて給与費明細書となっております。181ページの1、特別職の職員数は788人で、前年度と比較して85人の増加となっております。平成31年におきましては、3つの選挙が予定されていることなどによるものでございます。

次の182ページをお願いいたします。

2、一般職、こちらの職員数は194人で、前年度と比較して7人の増加となっております。

188ページをお願いいたします。

債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。地方自治法第211条で予

算の調製及び議決について定められており、同条第2項では予算に関する説明書をあわせて提出しなければならないとされております。当該調書は、11ページにございます第2表債務負担行為に係る説明書となり、今回新たに追加させていただいたものでございます。従前におきましては、添付漏れとなっておりますことをおわび申し上げます。今後、このようなことのないよう十分留意してまいります。なお、今年度設定する債務負担行為につきましては2件でございます。この調書では、当該年度以降の支出予定額とその財源内訳について定めてあり、長期総合計画策定業務委託では期間が平成32年、金額が730万円、財源が一般財源としてございます。防災行政無線デジタル化整備工事では、期間が32年度、金額が7億8,150万円、財源は地方債としてございます。

189ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付してございます。表の一番下の合計額でございますが、平成29年度末現在高で122億1,287万円、平成30年度見込み額で125億8,233万円、一番右の31年度末の見込み額では127億4,097万3,000円となる見込みでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 総務副課長仲君。

○総務課副課長（仲 紀彦君） 選挙の関係につきまして御説明申し上げます。

44ページをお願いします。

平成31年度予算計上しております選挙費用といたしましては、平成31年4月29日に任期満了となります和歌山県議会議員選挙に係る費用と、平成31年7月8日に任期満了となります那智勝浦町議会議員選挙に係る費用と、平成31年7月28日に任期満了となります参議院議員選挙に係る費用につきましてお願いするものでございます。

歳入でございます。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金でございます。節2県議会議員選挙費委託金の670万6,000円と節3参議院議員選挙費委託金1,484万1,000円につきましては、それぞれの選挙費用に係る分としまして県から交付されます委託金で、歳出予算と同額を計上させていただいております。

75ページ、お願いします。

歳出でございます。

款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費38万2,000円でございます。この科目では、選挙管理委員長を初め4名の委員で組織する委員会の運営経費でございます。具体的には、委員報酬や会議費用、県の選挙管理委員会大会への参加費用などとなっております。

目2県議会議員選挙費670万6,000円でございます。平成31年4月29日に任期満了となります和歌山県議会議員選挙に係る投開票事務等に要する費用ということでございます。この選挙事務につきましては、任期満了が年度がわりの時期に当たるため、年度をまたぎまして執行することとなります。予算計上につきましては、30年度は350万6,000円の予算計上、31年度で670万6,000円を計上しており、合計で1,021万2,000円となっております。節1報酬から節7

賃金までは、投開票管理者及び立会人、職員や臨時職員に係る費用となっております。節11需用費63万6,000円は、投開票事務に係る文具費や食糧費等で備考欄のとおりでございます。節12役務費44万9,000円は、郵送代や電話料、投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料でございます。次のページをお願いします。節14使用料及び賃借料18万6,000円は、会場借上料など備考欄記載のとおりでございます。節18備品購入費15万円は、投票箱や記載台などの選挙用備品の購入費でございます。節19負担金、補助及び交付金11万6,000円は、非常勤職員公務災害補償負担金で、投開票管理者及び立会人にもし事故やけが等があった場合のための災害補償負担金でございます。

続きまして、目3町議会議員選挙費1,091万4,000円でございます。平成31年7月8日に任期満了となります那智勝浦町議会議員選挙の準備に要する費用でございます。節1報酬から節7賃金までは、投開票管理者及び立会人、職員や臨時職員に係る必要となっております。節11需用費121万6,000円は、選挙事務に係る文具費や食糧費、入場券の印刷代等で備考欄のとおりでございます。節12役務費210万6,000円は、郵送代や電話料、投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料などとなっております。次のページ、お願いします。節13委託料83万2,000円は、町内154カ所のポスター掲示場の設置・撤去及び管理費用でございます。町議会議員選挙につきましては、区画数を18区画予定してございます。幾分多く予算計上をさせていただいております。節14使用料及び賃借料107万7,000円は、備考欄記載のとおりでございますが、主なものとしましてはポスター掲示板借上料83万2,000円となっております。こちらも区画数が多いため、委託料同様、幾分多く予算計上させていただいております。節19負担金、補助及び交付金25万5,000円は、非常勤職員公務災害補償負担金及び不在者投票交付金でございます。なお、不在者投票交付金についてですけれども、病院や老人施設等で不在者投票が行われた場合、事務費用としまして当該施設へ交付するものでございます。

続きまして、目4参議院議員選挙費1,484万1,000円でございます。平成31年7月28日に任期満了となります参議院議員選挙費の準備に要する費用でございます。節1報酬から節7賃金までは、投開票管理者及び立会人、職員や臨時職員に係る費用となっております。節11需用費127万4,000円は、選挙事務に係る文具費や食糧費、入場券の印刷代等で備考欄のとおりとなっております。次のページをお願いします。節12役務費114万6,000円は、郵送代や電話料、投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料などとなっております。節13委託料112万7,000円は、町内154カ所のポスター掲示場の設置・撤去及び管理費用といたしまして74万9,000円及び投票システム改修委託としまして37万8,000円を計上させていただいております。なお、ポスター掲示板の区画数ですけれども、参議院議員選挙につきましては8区画の掲示板を予定してございます。また、投票システム改修委託につきましては、新元号対応のためのシステム改修費用となっております。節14使用料及び賃借料374万8,000円は、備考欄記載のとおりでございますけれども、主なものとしましてはポスター掲示板借上料66万6,000円とファクシミリ借上料286万円となっております。なお、このファクシミリ借上料についてですけれども、遠洋漁業等の船員のための洋上投票に係る費用で、国政選挙のみ必要となってきます。節18備品購入費

59万6,000円は、投票箱や枚数計算機など選挙用備品の購入費でございます。節19負担金、補助及び交付金14万1,000円は、非常勤職員公務災害補償負担金でございます。また、この県議会議員選挙及び参議院議員選挙の執行に係る費用につきましては、歳入でも御説明させていただきましたように全額県から委託金として受け入れるものとなっております。

選挙関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時34分 休憩

10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

町税の算出につきましては、30年度決算見込み額をもとに算出しております。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度は4億5,870万円を計上させていただいております。節区分1の現年度課税分は4億5,220万円で、前年度予算より1,530万円の減、率にして3.3%の減を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては650万円を計上させていただいております。

次の目2の法人でございますが、本年度は4,300万1,000円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4,300万円で、前年度予算と比較して200万円の増、率にして4.9%の増となっております。

項2固定資産税、目1の固定資産税は、本年度6億7,865万7,000円を計上させていただいております。節区分1の現年度課税分は6億6,600万円で、前年度予算と比較して1,200万円の減、率で1.8%の減となっております。この主な要因は、土地・家屋の調定見込みの減によるものでございます。節区分2の滞納繰越分については1,000万円を見込んでおります。

次の目2の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、この対象となっておりますのは、和歌山県の県営住宅や第五管区海上保安本部の職員住宅などの4件で、本年度は265万7,000円を計上しております。

次の17ページをお願いいたします。

項3軽自動車税、目1軽自動車税でございますが、本年度は5,147万円を計上させていただいております。節区分1の現年度課税分は5,000万円で、前年度予算と比較しまして200万円の増、課税台数は7,924台を見込んでおります。滞納繰越分は3万8,000円、4.8%の減となっております。

目2環境性能割は、自動車の環境性能に応じて税率が決定される環境税制で、現在の自動車

取得税の廃止に伴い、平成31年10月1日から導入されるもので、町が課税主体となる軽自動車分を計上させていただいたものでございます。環境性能割は、当分の間、県が賦課徴収を行い、県全体における町の軽自動車の台数の割合に応じて分配されることとなっており、平成31年度は見込み数により算出された71万円を計上させていただいております。

項4町たばこ税、目1町たばこ税でございますが、本年度は1億1,604万1,000円を計上させていただきます。前年度予算と比較して1,096万7,000円、率で8.6%の減となっております。消費本数の減少が主な要因です。

次の18ページをお願いいたします。

項5入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は4,100万円を計上させていただいております。前年度予算と比較して3,000万円の減、率で42.3%の減となっております。大手旅館の罹災や耐震改修工事に係る休館が減少の主な要因となっております。なお、入湯客数は宿泊分で26万7,000人、日帰り客分で1万9,000人、合計で28万6,000人を見込んでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節4督促手数料は40万円、節5諸手数料261万円のうち税務課証明手数料分を120万円、節7住宅用家屋証明申請手数料を3万9,000円、それぞれ29年度実績をもとに計上させていただいております。

次に、36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金につきましては、本年度は2,010万円を計上させていただいております。これは町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございます。納税義務者数を6,700人と見込み計上させていただいております。

次に、48ページをお願いします。

2番目の表、款21諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金につきましては、前年度予算と同額の200万円を計上させていただいております。

次に、50ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、説明欄上から8行目のたばこ税手持品課税申告等発送費用国県分担金1,000円は、旧三級品の紙巻きたばこの手持ちたばこ税に係るたばこ販売店へ、国、県、町が申告書等を共同発送する費用について、全体の3分の2を国、県より分担金として受け入れるものでございます。

次に、70ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費でございますが、本年度は1億1,670万2,000円を計上させていただいております。前年度と比較して273万2,000円、2.4%の増となっております。節2給料、節3職員手当等、節4共済費の人件費につきましては、今年度は前年度と同数の16人分を計上させていただいております。節7賃金は、育児休業者1名に伴う臨時雇賃金でございます。71ページ、節13委託料の1,263万円でございますが、前年度と比較して539万

2,000円の増となっております。増の主な要因は、和歌山地方税回収機構の業務委託における徴収実績割の増や固定資産管理システムの更改に係るものでございます。説明欄にそれぞれの業務委託料を記載してございますが、委託料1行目の公図分合筆修正業務委託40万5,000円につきましては、法務局からの土地の分筆登記や合筆登記の通知により町備えつけの公図の原図の修正を委託するものです。次の地番図分合筆修正業務委託275万円につきましては、固定資産税の課税客体的確な把握と課税の適正化を図るために設置している航空写真をもとにした地番現況図について、土地の分合筆登記に伴う移動修正を委託するものでございます。不動産鑑定業務委託71万5,000円は、毎年行われております地価下落の算定のための65カ所の標準宅地の不動産鑑定を委託するものでございます。4行目の和歌山地方税回収機構業務委託485万円は、基礎負担割額が10万円、処理件数割額が1件につき6万円の28件分168万円、回収機構での徴収をもとにした徴収実績割が307万円を算出基礎として計上させていただいております。前年度と比較して徴収実績割が242万7,000円の増となっております。電算システム改修業務委託39万6,000円は、和歌山地方税回収機構データ連携や督促状及び口座振替不能通知の公印印字に対応するため、基幹税務システムの改修を行うものです。共通納税システム導入作業委託61万1,000円は、総務省が平成31年10月より実施する地方税共通電子納税システムの構築に対応するもので、共通納税システムは企業等が法人町民税や個人住民税の特別徴収分等を共通電子納税システムに設けられた共通口座を通じることで利便性よく納入ができるようになるものです。固定資産管理システムアドオン業務委託290万3,000円は、現在、税務課において単体で使用している地番図システムでは内容修正などのサポートが受けられなくなるため、平成30年度に建設課が導入した全町地図システムに地図情報を集約し、税務課において必要な固定資産管理機能を追加して使用するため、システムの環境設定、ライセンスの追加、システムデータの移行等を委託するものです。次の節14使用料及び賃借料105万円のうち、説明欄記載の2行目、電子申告等データ連携システム使用料97万円につきましては、電子申告のデータ連携、給与支払報告書のデータ連携、年金のデータ連携及び国税申告等のデータ連携及び共通納税システムの使用料となっております。次の節19負担金、補助及び交付金、説明欄記載の3行目、地方税電子化協議会会費等の28万7,000円につきましては、地方税電子化協議会が地方税の統一のポータルサイトであるeLTAXによる電子申告の窓口の運営、給与支払報告書のデータ連携、社会保険庁との年金データの連携のための経由機関や国税申告データ連携のための経由機関となっており、この協議会への運営分担金や負担金及び会費を計上させていただいております。

次に、目2の賦課徴収費でございますが、本年度は1,229万4,000円を計上させていただいております。前年度と比較して7万円、0.6%の減となっております。節4共済費14万4,000円と節7賃金68万2,000円につきましては、課税時期に雇用している臨時事務補助員1名に係る費用を計上させていただいております。節11需用費のうち印刷製本費124万4,000円につきましては、各税の納税通知書などの印刷費用が主なものでございます。72ページをお願いします。節12役務費483万4,000円でございますが、備考欄記載の通信運搬費396万円につきましては、主

に郵便料を計上しております。節13委託料36万5,000円につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託19万4,000円は、町税の集金業務をお願いしている地区集金人8名の方に支払う収納業務委託金でございます。次の行、不動産鑑定業務委託料17万1,000円につきましては、差し押さえした土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定を委託するもので、1件分を計上させていただきます。節23償還金、利子及び割引料450万円につきましては、各税について賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うもので、前年度と同額を計上させていただきます。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、本年度予算額1,327万3,000円のうち住民課の関係は、節1斎場使用料870万円と節3墓地使用料34万円でございます。節1の斎場使用料について、町内280件、町外5件、合わせて285件の火葬件数を見込んでおります。これまで本町の斎場を使用しておりました太地町が昨年9月より紀南環境衛生施設事務組合に加入、同組合の所有する斎場清浄苑にて火葬を実施しておりますことから、前年度予算において町外の方の使用件数25件を見込んでおりましたが、本年度、町外の方の使用件数を5件と見込んでおります。節3の墓地使用料は1件17万円の2件を見込んでおります。

次に、27ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料444万2,000円は、戸籍、除籍謄抄本等の交付に係るもので、7,550件を見込んでおります。節2住民基本台帳手数料234万円は、住民票等の交付7,800件を見込んでおります。節3個人番号手数料9万3,000円は、番号カードと通知カードの再発行に係る手数料でございます。1つ飛びまして、節5諸手数料261万円のうち住民課の関係は141万円で、印鑑証明等の交付4,700件を見込んでおります。節6臨時運行許可申請手数料5万2,000円は70件を見込んでおります。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料21万円は、新規畜犬登録70頭分を計上しております。節2狂犬病予防注射済票交付手数料38万5,000円は、狂犬病予防注射済票交付700頭分を計上しております。節3廃棄物処理手数料4,726万円は、クリーンセンターに持ち込まれるごみ処理手数料2,160万円と指定ごみ袋の販売分2,566万円の手数料を見込み計上しております。

29ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金2,254万6,000円は、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分を一般会計で受け入れるものでございます。

次の30ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金2,602万4,000円

は、説明欄記載の浄化槽設置整備事業で、新設分60基と撤去分10基に対する3分の1の国庫補助金741万9,000円と、新クリーンセンターの整備に伴う基本計画等策定及び生活環境影響調査に対する3分の1の国庫補助金1,860万5,000円でございます。

33ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金2万8,000円、節2自衛官募集事務費委託金3万5,000円、節3中长期在留者住居地届出等事務費委託金18万9,000円につきましては、それぞれの事務取扱に対する国からの委託金でございます。

目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金676万3,000円につきましては、基礎年金等事務に係る国からの委託金で、平成30年度精算交付額及び平成31年度概算交付額に加え、電算システム改修補助金を計上してございます。

34ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金8,513万1,000円は、国民健康保険税の低所得者への軽減分に対する4分の3と、低所得者の保険者支援分に対する4分の1の県負担金でございます。次のページの節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金5,817万3,000円につきましては、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金でございます。

37ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節9重度心身障害児者医療費補助金1,394万7,000円、節10ひとり親家庭等医療費補助金750万5,000円、次のページの節13乳幼児医療費補助金753万7,000円につきましては、それぞれの医療費等に係る2分の1の県補助金でございます。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金1,041万9,000円は、合併処理浄化槽新設分60基と撤去分10基に対する3分の1の県補助金及び単独浄化槽またはくみ取り便槽から合併浄化槽へ転換する場合の配管設備に対する補助金20基分、補助率2分の1を見込んでございます。

50ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入で、住民課関係のうち、説明欄上から10行目のリサイクル用金属等売払430万円は、資源化处理分別を行った金属類や古紙類等の売り払い金で、見込みにより計上しております。

次に、68ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目11諸費のうち住民課関係といたしまして、色川診療所の運営費用として節11需用費から節19負担金、補助及び交付金まで31万5,000円と、自衛官募集事務に係る費用として節9旅費から節12役務費までと節19負担金、補助及び交付金で5万円を計上しております。

次に、73ページをお願いいたします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、本年度予算額は3,239万円で、対前年

度314万5,000円の減となっております。主な要因は、職員1名の減によるものでございます。この科目には、職員人件費のほか戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等諸証明の交付に係る経費や戸籍、住基等システム業務に要する費用を計上しております。節7賃金353万3,000円は、窓口事務に係る臨時職員2名分の賃金でございます。節13委託料147万4,000円は、戸籍システム保守業務委託料131万6,000円及びマイナンバーカード等の住所など内容変更の裏書きに対応するシステムの新元号に対応するためのソフトウェアのバージョンアップ業務委託料15万8,000円でございます。次のページの節14使用料及び賃借料466万1,000円は、説明欄記載の戸籍システムソフト使用料とシステム借上料が主なものでございます。

82ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち住民課の関係は、節19負担金、補助及び交付金で、説明欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金381万7,000円でございます。県内の全市町村により設置されております和歌山県後期高齢者医療広域連合の事務費に対する負担金で、均等割10%、人口割45%、後期高齢者人口割45%の算定基準により算定されたものでございます。次のページの節28繰出金5億4,021万9,000円につきましては、説明欄記載の国民健康保険事業費特別会計に2億4,576万1,000円、後期高齢者医療事業費特別会計に2億9,445万8,000円を繰り出しするもので、詳細につきましては各特別会計で御説明させていただきます。

目2国民年金事務費、本年度予算額は1,788万1,000円で、対前年度10万6,000円の増加となっております。電算システム改修委託の増によるものでございます。この科目には、職員2名の人件費のほか、国民年金の裁定請求や免除申請、年金取得、喪失等に係る事務費を計上しております。節13委託料106万7,000円は電算システム改修業務委託で、産前産後期間の保険料免除に係るシステム改修を行うものでございます。

91ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額は3,378万9,000円でございます。主なものとしましては、職員1名の人件費のほか、次の92ページの節20扶助費2,806万8,000円でございます。説明欄記載の医療費に係るもので、一般被保険者対象者114人分と後期高齢者対象者88人分を計上しております。

目9ひとり親家庭等福祉医療費、本年度予算額は1,826万8,000円で、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療費の自己負担分を給付しております。主なものは、節20扶助費1,767万8,000円でございます。説明欄記載の医療費に係るもので、対象者483人分を計上しております。

次に、99ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目4子ども医療対策費、本年度予算額3,993万8,000円で、このうち住民課の関係は3,893万5,000円でございます。中学校修了前までの子供への医療費の自己負担分を給付しております。節13委託料、説明欄記載の医療費審査支払委託126万6,000円は、国保団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。子ども医療システム改修委

託22万円は、受給者証交付サイクルの変更に伴う改修でございます。節20扶助費、説明欄記載の子ども医療費3,735万6,000円は、対象者1,320人分の医療費を見込み計上しております。

次に、102ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、本年度予算額4,296万3,000円のうち住民課の関係は、狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費49万9,000円でございます。狂犬病予防注射事務に係る臨時職員の賃金や注射済票、予防接種通知書の郵送料などを計上してございます。

次の103ページをお願いいたします。

目3環境衛生費、本年度予算額は2億2,893万3,000円で、対前年度5,683万円の増加となっております。環境衛生施設一部事務組合負担金の増加、紀南環境広域施設組合負担金の増加、斎場火葬炉設備の工事請負費の増加などが主な要因でございます。この科目には、職員3名の人件費を初めとした環境事務に係る費用のほか、斎場墓地の運営管理費用、浄化槽設置整備に係る費用などを計上してございます。節11需用費734万5,000円は、斎場の火葬用燃料費や電気料、火葬炉設備等の修繕料が主なものでございます。次の104ページをお願いいたします。節13委託料は863万6,000円で、説明欄記載の斎場管理業務委託840万4,000円は、火葬業務の斎場運転管理業務の委託料でございます。節15工事請負費561万円につきましては、昭和58年に竣工した斎場が35年を経過し、経年劣化から来る故障リスクを回避するため、平成31年度から4カ年で延命化工事を実施するものでございます。工事の内容につきましては、資料にて御説明いたします。

恐れ入りますが、住民課関係資料をごらんください。

表紙をめくっていただきまして、1枚目が左上に記載しておりますとおり、1年目、平成31年度の工事予定箇所です。このフロー図中、赤線で囲まれた着色部分が工事箇所でございます。左側から誘引排気ファン、真ん中、オイルコンパウンドセット、右側、燃焼空気ブロワーでございます。誘引排気ファンは、炉内の排ガスを強制的に引っ張り上げ、排気筒より排出する装置で、これを更新いたします。オイルコンパウンドセットにつきましては、タンクから主燃・再燃バーナーに必要なオイルを供給する装置で、これを更新いたします。燃焼空気ブロワーは、主燃・再燃バーナーに必要な燃焼用空気を供給する装置で、これを更新いたします。

2枚目をお願いいたします。

2枚目は、2年目の更新箇所、フロー図中着色され、動力盤と書かれました電気計装設備の更新を予定しております。

3枚目をお願いいたします。

3枚目は、3、4年目の更新箇所でございます。主として、火葬炉本体の断熱レンガの全面積みかえを予定しております。火葬炉は2基ございますので、1年に1基、2年で2基の積みかえを予定しております。4カ年の総工事費は概算で約4,000万円を見込み、延命期間は約15年を見込んでおります。

それでは、予算書にお戻りください。

節19負担金、補助及び交付金は1億8,411万8,000円で、説明欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金1億145万5,000円につきましては、前年度より677万2,000円の増となっております。増加の主な要因は、修繕の増加に伴い需用費が増加したことによるものでございます。なお、本年度運営費の負担割合につきましては、本町が87.23%、太地町が12.77%となっております。勝浦港美化推進協議会補助金80万円は、勝浦港内及びその周辺を毎月第3水曜日に美化清掃を行っております。また、清掃船での港湾内巡回清掃を委託により行っており、これらの美化活動の諸費用に対する補助金でございます。浄化槽設置整備事業補助金2,825万8,000円につきましては、浄化槽設置基数60基及び単独浄化槽撤去事業補助金として10基分、また単独浄化槽やくみ取り便槽から合併浄化槽へ転換する際の配管工事に要する費用に対する補助金、20基分を予算計上しております。生ごみ処理容器購入事業補助金17万3,000円につきましては、コンポスト9個、EM容器3個、電気式生ごみ処理機7台に対する補助金でございます。紀南環境広域施設組合負担金5,340万2,000円につきましては、田辺市での広域廃棄物最終処分場の建設に対する負担金でございます。主に、埋立処分地造成及び浸出水処理施設工事費用に係るもので、2021年の供用開始見込みでございます。本町の負担割合は5.3%となっております。

次の105ページをお願いいたします。

目4公害対策費、本年度予算額は77万円で、節13委託料75万円につきましては、年2回、河川、海域等45カ所の水質検査に係る委託料でございます。

109ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、本年度予算額は3億1,144万3,000円で、対前年度348万1,000円の増加となっております。ごみ収集・ガラス類処理業務委託で650万円増加したことなどが主な要因でございます。節7賃金1,785万4,000円につきましては、クリーンセンターの搬入受け付け業務2名と不燃物や古紙等の資源化处理業務5名の臨時職員の賃金でございます。節11需用費は7,233万4,000円で、説明欄記載の消耗品費2,194万円につきましては、指定ごみ袋の購入が主なものでございます。燃料費281万円につきましては、収集車等の燃料費でございます。光熱水費3,428万4,000円につきましては、処理施設に係る電気、水道使用料等でございます。修繕料1,320万円につきましては、施設の緊急修繕10万円と収集車等の車両整備を含めた自動車修繕料320万円でございます。節12役務費は2,514万7,000円で、備考欄記載の通信運搬費649万6,000円につきましては、最終処分場までの焼却残渣、破碎ガラス等の運搬料が主なものでございます。手数料1,818万1,000円につきましては、焼却残渣、破碎ガラス等の処分手数料が889万5,000円、粗大ごみ、家電等の処分手数料が252万円、廃蛍光管、乾電池処分手数料が189万3,000円及び指定ごみ袋の売りさばき手数料454万2,000円が主なものとなっております。110ページをお願いいたします。節13委託料は1億8,156万3,000円で、説明欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,950万円につきましては、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬業務と収集したガラス類の選別及び破碎処理業務に係るものでございます。現在、ごみ収集車1台当たり1名で実施しております収集運搬作業を、作業の安全性を確保する

ため2名体制といたく、作業員3名の増員を考えております。また、あわせて要介護高齢者等でごみステーションへのごみ出し困難な方に対する戸別収集も実施いたく、650万円の増額をお願いしております。ごみ焼却施設運転管理業務委託1億4,000万円につきましては、焼却施設の運転管理業務と定期清掃整備業務のほか、通年施工が必要な定期修繕補修工事を包括委託契約しているもので、前年度と同額でございます。委託の内訳としましては、消耗品、薬剤、燃料費、定期清掃業務を含む運転管理業務分で8,856万円、定期修繕補修工事分で5,144万円となっております。下から2行目の大気・水質等測定業務委託150万円につきましては、県への報告義務となっておりますクリーンセンターの排出ガス、ごみ、水質、集じん灰及び作業環境測定等の委託料でございます。節18備品購入費142万4,000円につきましては、現在使用しておりますごみ収集用軽トラックが平成8年取得と老朽化しておりますので、更新をお願いするものでございます。節19負担金、補助及び交付金68万円は、備考欄記載の伊賀市環境保全負担金で、焼却残渣などの搬入に対する負担金でございます。節27公課費39万5,000円は、じんかい収集車を初め7台分の自動車重量税13万9,000円と硫黄酸化物の排出量を基礎に算出し賦課される硫黄酸化物汚染負荷量賦課金25万6,000円でございます。

目2新クリーンセンター整備事業費、本年度予算額は5,592万円でございます。節13委託料5,581万6,000円につきましては、説明欄に記載の施設整備基本計画等策定業務委託3,581万6,000円と生活環境影響調査業務委託2,000万円でございます。施設整備基本計画等策定業務委託につきましては、今年度取得しました大浦候補地にごみ焼却施設及びリサイクル施設を建設するための基本となる計画を策定するもので、地質調査、用地造成の設計につきましてもあわせて実施するものでございます。生活環境影響調査委託につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3に基づき、施設設置届の際、一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を添付する必要があるため、この調査業務を委託するものでございます。本計画の策定及び調査の実施によりまして、地元区、関係機関並びに関係団体の皆様により詳細な事業の説明をさせていただきたいと考えております。

住民課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 水道課村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

23ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節区分1汚水処理施設分担金18万円は、新規加入分担金を予定しております。

25ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節区分2汚水処理施設使用料423万3,000円を予定しております。昨年度より12万9,000円の減となっております。これは使用水量の減少による減でございます。使用戸数は128戸を予定しております。

107ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費は442万3,000円を予定しております。節区分11需用費112万2,000円のうち、光熱水費77万4,000円は電気水道使用料でございます。修繕料は30万円で前年度と同額であります。節区分12役務費の82万5,000円につきましては、浄化槽清掃手数料が主なものでございます。節区分13委託料141万6,000円につきましては、検針業務及び施設管理委託料でございます。108ページをお願いします。節区分25積立金106万円につきましては、事業基金を積み立てるものでございます。

水道課の関係につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明いたします。

108ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8病院費、節13委託料3,114万3,000円、説明欄記載のリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託につきましては、病院内に設置されている和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費です。本町の観光資源であります温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。平成28年度までは医大と病院との間で委託契約を結んでおりましたが、町からの委託という関係を明確にするため、29年度より一般会計の衛生費の委託料としてお願いしております。節28繰出金3億885万5,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金であります。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時35分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

福祉課長榎本さん。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

24ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金470万4,000円につきましては、養護老人ホーム3施設への入所者の個人負担金でございます。入所者は14名分を見込んでございます。節2区分認定審査会運営費負担金17万4,000円につきましては、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村の4町村で共同設置運営しております障害程度区分認定審査会の運営に係る町村負担金で、太地町、古座川町、北山村の3町村からの負担金

でございます。

次のページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料4,153万4,000円につきましては、町立保育所6カ所219名、私立の2保育園137名、町外保育所10名、学童保育所4カ所91名に係る入所者からの保育料でございます。滞納繰越分につきましては、繰越予定の15%を計上いたしております。前年度より2,126万8,000円の減額となっておりますのは、10月から国の幼児教育無償化制度が開始することが見込まれることから、3歳以上の児童の保育料を9月分までとし計上しているためでございます。

続きまして、29ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金4億8,082万3,000円のうち、福祉課関係は4億5,827万7,000円でございます。節1障害者自立支援給付費負担金2億3,252万6,000円につきましては、居宅介護、療養介護、就労支援、生活介護等、障害者の支援に対する国の負担金で、身体36名、知的102名、精神障害者39名等に対する177名分の負担金でございます。負担金率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金742万2,000円につきましては、自立支援医療給付費で、更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する2分の1の国の補助金でございます。節3障害児通所給付費国庫負担金2,643万6,000円につきましては、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業等、障害児の福祉の向上を図ることを目的とするもので、2分の1の国の負担金でございます。節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金7,648万9,000円は、説明欄記載の天満保育園、わかば保育園、町外私立保育所、大野保育所に係る運営費負担金で、国庫負担率は2分の1でございます。10月からの幼児教育無償化による国庫負担金の増額を見込み、前年度より980万4,000円の増額となっております。節5児童手当国庫負担金1億1,248万8,000円につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、特例給付の方につきましては中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業に対する国の負担金でございます。節7母子保健衛生費国庫負担金27万円につきましては、未熟児療育医療費に係る国庫負担金でございます。節8低所得者保険料軽減負担金264万6,000円につきましては、低所得者対策の強化としての介護保険料の軽減分で、軽減額の2分の1を受け入れるものでございます。

30ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金1,293万7,000円につきましては、身体、知的、精神の障害者等に対する地域での生活の支援を行う事業に対する国の補助金で、補助率は2分の1でございます。節2地域子ども・子育て支援事業費補助金901万1,000円につきましては、説明欄記載の各事業に係るもので、国庫補助率は3分の1でございます。なお、平成31年度より宇久井学童保育所しらぎくをもう一カ所開設することにより、放課後児童クラブに係る補助金が増となっております。また、地域子育て支援拠点事業につ

きましては、地域子育て支援センターに係る補助金でございます。節3子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円につきましては、保育の質の向上のための研修事業費補助金でございます。国庫補助率は2分の1でございます。節4ひきこもりサポート事業国庫補助金73万5,000円につきましては、平成30年度までひきこもり者社会参加支援センター運営事業として県の補助金を活用し、運営費を各市町村で案分し負担していましたが、平成31年度から国事業のひきこもりサポート事業への転換となりましたことから国の補助金を受け入れるものでございます。補助率は2分の1でございます。

次のページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節2感染症予防事業費等補助金134万7,000円につきましては、説明欄記載の事業に係るもので、補助率は2分の1でございます。新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業28万3,000円につきましては、対象年齢を限定し、個別に受診勧奨し受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療をするための補助金でございます。感染症予防事業につきましては、関東地方を中心に風疹の患者数が増加していることから、抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対し3年間無料で抗体検査を実施し、抗体値の低い方に予防接種を行う事業の抗体検査に係る補助金でございます。節3母子保健衛生費補助金75万2,000円につきましては、説明欄記載のとおり母子保健情報の利活用を推進するため、マイナンバーを利用した市町村間の情報連携やマイナポータルの活用のためのシステム改修に係る費用の3分の2の補助金及び産後母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業に係る費用の2分の1の補助金でございます。

33ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金5万4,000円は、特別児童扶養手当事務委託金でございます。

34ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金3億3,911万5,000円のうち、福祉課関係は1億9,581万1,000円となっております。節1障害者自立支援給付費負担金1億1,626万3,000円から節6、7を除く次の35ページの節9低所得者保険料軽減負担金までは、国庫負担金と関連した同様の内容の県の負担金でございますので、説明を割愛させていただきます。

36ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金6,179万8,000円のうち、福祉課関係は3,280万9,000円でございます。節1民生委員推薦会補助金1万4,000円及び節2民生児童委員活動費補助金363万4,000円は、民生児童委員に対する経費の補助でございます。節3老人福祉費補助金98万9,000円につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業、老人クラブ強化推進事業として老人クラブ活動等の対象計33クラブに対する事業補助及び老人クラブ連合会の活動事業補助で、補助率は3分の2でございます。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金7万5,000円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。節5低所得者利用負担対策事業補助金2万7,000円につきましては、介護保

除サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施するサービス等に係る生計困難者に対する利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。次のページをお願いします。節6 地方改善施設費補助金779万7,000円は、町民センターの運営費に係る基準額の4分の3の補助金でございます。節7 地域生活支援事業費補助金646万8,000円は、国庫補助金と同様の県の負担金で、4分の1の補助金でございます。節8 難聴児補聴器購入助成費補助金25万4,000円につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対して補聴器購入を支援し、幼少期からの補聴器装具を勧め、言語発達の機会を確保するための補助金でございます。2つ飛びまして、節11 地域子ども・子育て支援事業費補助金901万1,000円につきましては、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節12 第二子以降に係る保育料助成事業費補助金414万4,000円につきましては、第2子以降に係る保育料無料化、いわゆる紀州っ子いっぱいサポートについての県の2分の1の補助でございます。低所得者に関しては、既に国の施策により第2子以降の保育料は無償となっておりますが、その要件に該当しない第3子以降の子供の保育料及び所得要件に該当する第2子以降の児童の保育料を無料化する県独自の事業に関する補助金でございます。なお、10月以降の幼児教育無償化を見込み計上しているため、前年度より減額となっております。38ページをお願いします。節14 人権啓発市町村助成事業補助金39万6,000円につきましては、人権啓発に伴う街頭啓発費用等に係る事業に対する2分の1の補助でございます。なお、昨年度、節区分として記載のありました全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催準備事業補助金につきましては、県からの補助金は直接実行委員会に交付されますので、今年度は削除をいたしております。

続きまして、目3 衛生費補助金、節2 母子保健対策費補助金7万5,000円につきましては、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。節3 健康増進事業費補助金57万2,000円は、健康教育、相談事業等に対する県3分の2の補助金でございます。節4 風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金12万5,000円でございますが、風疹の流行に対応し妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。1人当たり5,000円の定額補助で、25名分を見込んでおります。節5 和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金3万8,000円につきましては、健康推進員を養成し健診の啓発や健康教育等を支援する活動を実施しており、その啓発活動に係る費用に対する10分の10の補助でございます。節6 和歌山県がん検診推進支援事業費補助金19万7,000円につきましては、がん検診受診率向上のため、20歳から69歳の住民に対し個別に勧奨文を送付する事業に対する10分の10の県の補助金でございます。

44ページをお願いします。

款16 県支出金、項3 委託金、目2 民生費委託金、節1 多子世帯在宅育児支援事業委託金334万5,000円につきましては、多子世帯への経済的支援としてゼロ歳児を在宅で育てる世帯への支援事業に係る県からの委託金でございます。

46ページをお願いします。

款18 寄附金、項1 寄附金、目3 民生費寄附金、節1 社会福祉費寄附金50万円につきましては

は、福祉基金50万円を見込み計上してございます。

49ページをお願いします。

款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節1貸付金元利収入190万4,000円につきましては、備考欄記載の平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行いました災害援護資金返済金166万4,000円及び特別会計を廃止したことにより受け入れます住宅宅地資金貸付金の返済金24万円でございます。災害援護資金返済金の平成31年度の対象者は5名、住宅宅地資金貸付金は4名となっております。

50ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入、節区分1雑入の関係でございますが、説明欄の上から12行目の緊急通報装置使用料から19行目の未熟児養育医療費個人負担金まで合計8件、694万6,000円を計上させていただきます。

81ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費6億4,416万6,000円のうち福祉課関係の予算は1億13万円で、この科目は職員7名分の人件費と各負担金、補助金が主なものでございます。前年度と比べ92万6,000円の増額となっております。節1報酬39万6,000円につきましては、民生委員推薦会委員報酬11万6,000円と地域福祉計画策定に伴う委員会委員報酬として28万円を計上させていただきます。節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、職員1名の育児休業及び人事異動などにより前年度に比べ464万2,000円の減額となっております。節7賃金183万6,000円につきましては、職員1名が育児休業中となっておりますことから雇用する臨時職員分の賃金でございます。節8報償費37万8,000円につきましては、日赤社資募集説明会に係る区長及び民生委員に対する報償費でございます。82ページをお願いいたします。節13委託料418万円でございますが、地域福祉計画策定業務に係る委託料でございます。地域福祉計画は、社会福祉法により市町村が地域福祉の推進に関することを一体的に定める計画を策定するよう努めなければならない計画でございます。誰もが安心して地域社会の一員として生き生きと暮らし続けていくために、高齢者、障害者及び児童等の個別分野に捕らわれることなく、総合的な視点で地域の課題を捉え、地域におけるさまざまな課題に対応するため、地域住民の皆様の意見を十分に反映させながら策定する計画であり、今後の地域福祉を総合的に推進していく上で最も大きな柱になるものと考えております。事業委託により専門的な技術や知識を取り入れ、分析を行った上で作成するための予算をお願いするものでございます。節19負担金、補助及び交付金でございますが、福祉課の関係は説明欄記載3行目、後期高齢者医療広域連合負担金を除く各項目に係るものでございます。説明欄4行目の町社会福祉協議会補助金2,694万3,000円につきましては、前年度と比べ135万1,000円の増額をお願いしております。

別に添付させていただいております福祉課関係資料をお願いいたします。No.1のほうでございます。

表の真ん中、補助金額の内訳は、会長報酬57万6,000円、職員給与助成につきましては2,308万5,000円、前年度より139万7,000円の増額となっております。前年度は地域福祉活動推進部門の営利を目的としない事業に従事する職員4名分の86%を基準といたしまして補助算定しておりましたが、近隣の市町村の状況や会員の減少、寄附金等の減少による社会福祉協議会の自主財源の減少などによる状況を鑑み、今回増額をお願いしております。

続きまして、地域福祉事業として328万2,000円でございます。食事サービス事業や約600名から成る町内6地区の福祉委員の活動補助として6地区見守り活動育成、小・中学生を対象といたしました福祉体験学習、高齢者を対象としたふれあいいいききサロン、喜寿の集いなど9つの事業でございます。会長報酬、職員助成、地域福祉事業を合わせまして合計2,694万3,000円でございます。このほか社会福祉協議会単独事業といたしましては、資料の2ページに記載の地域福祉事業でございます。644万4,000円が地域福祉事業でございます。そのほか介護保険事業7,705万4,000円、福祉基金30万円、合計8,379万8,000円を計上しています。社会福祉協議会一般会計総額といたしまして、包括支援センター運営費も合わせ、1億6,072万2,500円となっております。なお、包括支援センターに係る補助につきましては、特別会計からの補助となるものでございます。

それでは、予算書にお戻りください。

続きまして、説明欄記載の82ページ、節区分19負担金、補助及び交付金の一番下、民生児童委員協議会補助金450万円でございますが、56名の委員の方々の地域活動費等として補助するもので、363万4,000円の県補助金分と町の補助金86万6,000円を合わせたものでございます。節20扶助費565万5,000円でございますが、説明欄記載の福祉手当533万円につきましては、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。要援護老人扶養手当、障害児者扶養手当、特定疾患対象者扶養手当、計87名に対する月額5,000円、12カ月分を計上させていただいております。節23償還金、利子及び割引料161万1,000円につきましては、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行った災害援護資金の償還金でございます。83ページ、次のページをお願いします。節27公課費1万5,000円は、公用車の車検に係る重量税でございます。

84ページをお願いします。

目3老人福祉費は、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険特別会計等への繰出金などで構成されております。3億8,882万4,000円で、前年度より1,184万7,000円の減額となっております。この主な原因は、扶助費及び繰出金の減額によるものでございます。節8報償費126万円につきましては、長寿記念品として90歳を迎えた方に記念品、95歳以上の高齢者の方に記念品と商品券を配布するものでございます。253名の方を予定しております。昨年度まで85歳の方にも記念品を配布しておりましたが、長寿社会を迎え、対象人数の増加などから今年度は対象年齢を見直ししております。少子・高齢化社会を迎え、今後、対象者の増加や高齢者施策における事業費の増加が見込まれることから、限りある

財源を有効に活用するためにも対象年齢を見直したものでございます。何とぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。節9旅費7万円につきましては、長寿社会づくり委員会に係る費用弁償と職員担当者会議等の普通旅費を計上しております。節11需用費318万3,000円でございますが、光熱水費273万2,000円につきましては、老人憩の家2カ所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか、老人憩の家の維持管理として20万円を計上させていただいております。節13委託料でございますが、説明欄記載の2行目、老人憩の家管理委託129万8,000円は、町内天満の老人憩の家及び下里の老人憩の家正和荘、2カ所の管理委託料でございます。2つ下、生活機能改善通所事業委託につきましては、生活機能の低下が認められる高齢者に対し転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ480回分を見込んでおります。生活管理指導員派遣事業委託91万円は、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、8名、延べ636回の利用を予定しております。85ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金につきましては1,283万5,000円の計上をさせていただいております。説明欄記載の南紀園分担当金でございますが、園の運営に係る経費といたしまして、人口割50%、均等割20%、入園者割30%の負担金でございます。本年1月末現在の本町からの養護老人ホーム入所者は、定員が50名のうち9名が入所しております。園全体の負担金3,000万円のうち、本町は25.85%の負担となります。町シルバー人材センター補助金は、シルバー人材センターへの定額の補助金でございます。町老人クラブ補助金は、現在町内に33の老人クラブがあり、その老人クラブへの補助と連合会への補助金でございます。なお、昨年度ございました全国健康福祉祭町実行委員会補助金につきましては、ページ93、目11全国健康福祉祭推進事業費において支出をしておりますので、後ほど説明させていただきます。節20扶助費につきましては3,137万円を計上させていただいております。前年度より431万2,000円の減額をお願いしております。養護老人ホーム保護措置費の減額によるものでございます。説明欄記載の3行目、福祉乗車券助成330万9,000円につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者の方にバス、タクシーの3,000円分の乗車券を配布する事業でございます。養護老人ホーム保護措置費2,770万1,000円は、南紀園10名初め、合計3施設、12名分の入所予定の経費でございます。前年度より2名の減員を見込んでおり、439万7,000円の減額となっております。節28繰出金3億3,454万円でございますが、内訳は、説明欄記載の介護認定審査会共同設置事業費特別会計へ222万7,000円、介護保険事業費特別会計へ3億2,796万9,000円、通所介護事業費特別会計へ434万4,000円を繰り出しするもので、それぞれ特別会計で詳細を説明させていただきます。

続きまして、目4人権啓発費399万8,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心に、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上しております。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めており、前年度より143万2,000円の増額となっております。平成31年度は2年に1度の人権尊重推進委員会、子ども会、町民センター運営委員会の3団体合同の先進地視察実施に伴い旅費の増額をお願いしております。また、31年度は5年に1度の

町民意識調査実施の年となっており、アンケート及び封筒の印刷代や郵送料、町民への概要版の発行など、印刷製本費の増額をお願いしております。

86ページをお願いします。

目5 町民センター費2,070万5,000円につきましては、町民センターの運営費でございます。隣保館として、国、県の地方改善施設費補助金を受け運営しているところでございます。前年度と比較で113万3,000円の増額となっておりますが、主に節区分7 賃金の会計年度任用職員への制度移行に伴う退職金と節9 旅費の先進地視察実施に伴う増加によるものでございます。平成31年度も、相談事業や民踊教室、健康体操教室を初めとして7教室の事業等を計画しております。

88ページをお願いします。

目6 援護事務取扱費35万7,000円でございますが、通年この科目は軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に関する経費でございます。団体に対する補助金が主なものとなっております。

目7 障害者福祉費5億8,130万3,000円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度より306万5,000円の減額となっております。この要因は、扶助費のうち福祉サービス等の利用実績の減に伴うものでございます。国県支出金を初めとする特定財源は4億2,002万4,000円でございます。負担割合につきましては、国費2分の1、県費4分の1、町費4分の1が主なものでございます。節1 報酬31万8,000円でございますが、説明欄記載の障害支援区分認定審査会委員及び障害者相談員に対する報酬でございます。節8 報償費17万9,000円につきましては、窓口、病院等でのコミュニケーションの円滑化を支援する手話通訳士等派遣事業に係る費用でございます。89ページをお願いします。節12 役務費160万6,000円でございますが、手数料128万2,000円につきましては、医師意見書作成手数料、障害福祉サービス費等支払手数料等に係るものでございます。節13 委託料3,729万5,000円につきましては、説明欄記載の各事業委託料でございます。前年度より557万8,000円の増額となっております。説明欄一番上に記載のひきこもり者社会参加支援センター委託149万6,000円につきましては、新宮、東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設として平成28年度に新宮市木ノ川に開設しましたひきこもり者社会参加支援センターあずまプラッツへの委託金でございます。平成30年度までは、ひきこもり者社会参加支援センター運営事業として県の補助金を活用し運営費を各市町村で案分し負担しておりましたが、平成31年度から国の事業のひきこもりサポート事業への転換となりましたことから各市町村が委託するものでございます。国の補助率は2分の1でございます。移動支援事業委託につきましては、社会福祉協議会等9法人に事業委託し、屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業でございます。相談支援事業委託は、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提言や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。今年度より、新宮市、東牟婁圏域内での障害者の方の緊急時の受け入れや、ひとり暮らしを体験するための施設として障害児者相談センターゆずに委託いたします。前年度より234万8,000円増額となっております。地域活動支援センタ

一委託1,200万円は、主として精神障害者を対象とし、地域の実情に応じ活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした市町村必須事業でございます。日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。実績により増となっております。一番下の手話奉仕員養成研修事業委託23万円につきましては、平成30年度から社会福祉法人美熊野福祉会に委託しているものでございます。節19負担金、補助及び交付金359万3,000円は58万5,000円の減額となっております。ひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金の減額によるものでございます。高額障害福祉サービス等給付費42万円につきましては、一定の月額を負担額を超えた場合、所得に応じて個人に給付するものでございます。31年度より新たに65歳になるまでの5年間、障害福祉サービスを受けられていた方で一定の要件を満たす場合は、介護保険サービスの利用者負担が軽減されるものでございます。90ページをお願いいたします。説明欄一番上、就労支援施設等通所交通費補助金208万8,000円につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として補助するものでございます。節20扶助費5億3,788万9,000円につきましては、次の91ページまでの例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付金で、利用実績に伴い前年度より544万5,000円の減額となっております。なお、説明欄の記載の順番につきましては、決算資料など各種資料において統一されておりましたので、今回見直しをいたしました。今年度につきましては比較しにくいところもあろうかと思いますが、どうぞよろしくをお願いいたします。障害者居宅介護1,739万4,000円は、自宅で入浴、排せつ、食事などの介護等を行うものであります。実績により前年度より135万5,000円の増額でございます。上から5行目、障害者療養介護1,252万4,000円は、医療と常時介護を必要とする人に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う事業でございます。生活介護1億5,548万1,000円は、障害者支援施設などで常に介護を必要とする方に昼間、入浴、排せつ、食事の介助などを行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する給付事業でございます。53名の方の利用を予定しております。1つ飛びまして、施設入所支援5,675万1,000円は、施設に入所する障害のある方に夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護を行う事業で、29名の方の利用を予定しております。共同生活援助7,622万2,000円は、いわゆるグループホーム事業でございます。夜間や休日、地域で共同生活する身体、知的、精神障害者が共同生活を行う住居での相談や日常生活の援助が受けられます訓練給付事業で、36名分を計上しております。3つ下の就労継続支援1億1,274万6,000円は、通常の事業所で働くことが困難な方に就労、生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をするもので、76名分の方の利用を予定しております。実績により前年度より461万3,000円の減額でございます。次のページをお願いいたします。上から4番目の児童発達支援2,884万9,000円につきましては、身近な地域の障害児支援の専門施設として通所利用の障害児への支援だけでなく地域の障害児、その他の家族を対象とした支援や保育所等の施設に通う障

害児に対し、施設を訪問して支援するなど地域支援に対応するものでございます。放課後等デイサービス2,224万7,000円につきましては、学校通学中の障害児に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するものでございます。4つ下の更生医療費1,124万9,000円につきましては、身体障害児者の方々に対し、日常生活、職業生活への適合を図るため、身体の機能障害を軽減または改善するための医療に要する費用を負担するものでございます。

92ページをお願いします。

下段の目10福祉健康センター費1,772万2,000円でございますが、前年度と比較しまして463万円の増となっております。この主な要因といたしましては、会計年度任用職員への制度移行に伴う退職金による賃金の増加によるものでございます。93ページをお願いします。節11需用費、説明欄記載の修繕料214万3,000円でございますが、このうち124万3,000円につきましては、施設建設時より使用してきましたプール施設の配管が老朽化し、配管から水漏れが生じていることから修繕をお願いするものでございます。節13委託料376万5,000円につきましては、例年もしくは隔年で実施しております説明欄記載の建物設備等維持管理に係る各種委託料でございます。

続きまして、目11全国健康福祉祭推進事業費1,978万円につきましては、平成31年11月9日から12日に開催されますねりんピック紀の国わかやま2019に係る経費でございます。11月10日に那智勝浦町体育文化会館でダンススポーツ交流大会を開催いたします。事務補助といたしまして、臨時職員2名の人件費と全国健康福祉祭町実行委員会への補助金でございます。94ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金1,702万1,000円につきましては、全国健康福祉祭町実行委員会への町負担分の補助金でございます。この補助金と県からの補助金とで実行委員会が運営を行ってまいります。その大部分が協議運営に係る経費となっております。

それでは、福祉課関係資料のNo.2をごらんください。

ねりんピック紀の国わかやま2019那智勝浦町実行委員会予算案でございます。

全体で4,273万8,000円の予算となっております。管理運営費84万6,000円につきましては、実行委員会及び実施本部の運営に係る経費でございます。事務局運営事業46万5,000円は、事務局及び実施本部の運営に係る事務経費となっております。次に、歓迎装飾事業費60万円につきましては、選手や観客を出迎えるための会場内外に設置する看板の作成及び記念撮影用のパネルの作成を予定しております。次に、交流大会開催費3,989万2,000円につきましては、ダンススポーツ交流大会を開催するために係る経費を計上しております。ダンススポーツ競技運営事業3,494万2,000円は、競技に係る経費を計上しており、競技役員や審判団等に係る報償費、旅費、会場警備や選手控室等設置に係る委託料が主なものでございます。

次のページ、競技主管団体事業費40万円につきましては、和歌山県ダンススポーツ連盟に対する補助金でございます。主に、打ち合わせに係る旅費となっております。最後に、会場整備

事業費100万円につきましては、選手控室設置に係る会場設備に係る経費であります。

A 3 横長の航空写真を添付しておりますので、ごらんください。

国体のときには選手控室をグラウンド側に設置いたしましたでしたが、今回は選手の衣装を考慮し、控室からアリーナまでの動線をできるだけ短くするために、体育文化会館のホテル浦島駐車場側に選手控室を設置する予定となっております。町の負担割合は、歓迎装飾事業費 2 分の 1、交流大会開催費 3 分の 1、会場設備事業費 10 分の 10 の負担となります。

それでは、予算書にお戻りください。

95 ページをお願いいたします。

款 3 民生費、項 2 児童福祉費でございます。目 1 児童福祉総務費 4,419 万円につきましては、前年度より 980 万 3,000 円の増額となっております。この主な要因は、職員の人事異動等による人件費の増額、平成 31 年度に作成いたします子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、または平成 30 年度から開始いたしました新規事業で、多子世帯在宅育児支援事業の増額によるものでございます。節 1 報酬 12 万 6,000 円につきましては、子ども・子育て会議委員報酬 9 名分でございます。節 2 給料につきましては、担当職員 4 名分に係る人件費でございます。節 8 報償費 7 万円でございますが、子どもの虐待防止ネットワーク委員報償でございます。民生委員代表、学校長代表、保健所関係、警察関係など 21 名で構成し協議を行っております。節 13 委託料 214 万 2,000 円につきましては、前年度より 199 万 3,000 円の増額となっております。平成 31 年度は子ども・子育て支援事業計画の年となっており、平成 30 年度にアンケート調査を行ったところでございます。増額につきましては、96 ページの子ども・子育て支援事業計画策定業務委託によるものでございます。96 ページをお願いします。子ども・子育て支援事業計画策定業務委託 207 万 4,000 円につきましては、子ども・子育て支援法に基づき国の定めた支援に即して策定するものでございます。平成 32 年度から平成 37 年度までの 5 年間で計画期間として策定するものでございます。子ども・子育て支援につきましては、急速な少子化や家庭及び地域を取り巻く環境が変化する中で、子育て支援の量の拡充や質の向上が求められており、重要な施策であると考えております。このような流れの中で計画を策定するに当たり、事業委託により専門的な見地からの要素を取り入れ計画を策定いたしたく、予算をお願いするものでございます。節 18 備品購入費、説明欄記載のキッズスペース用備品 45 万円につきましては、役場福祉課窓口前に子供連れで訪れる方のために、子供を遊ばせることができるよう備品を購入するものでございます。スペース用の囲いマットやおもちゃ、絵本等を購入する予定でございます。節 19 負担金、補助及び交付金 489 万 9,000 円でございますが、説明欄記載の紀南学園分担金 448 万 9,000 円につきましては、一部事務組合加入の 7 市町村の案分により、負担割合は人口割 50%、財政割 50% で、本町の負担割合 23.65% となっております。基準日であります紀南学園の平成 30 年 3 月 31 日の入所児童数は 24 名で、そのうち新宮市・東牟婁郡内 8 名で、本町からの入所はございません。一番下のチャイルドシート購入費補助金 40 万円につきましては、1 万円を限度としてその購入費を補助するものでございます。節 20 扶助費 669 万円につきましては、多子世帯在宅育児支援補助金として和歌山県が平成 30 年度から開始する県からの委託事業で、

在宅で第3子以降のゼロ歳児を育てる世帯、または第2子を育てる年収360万円程度未満の世帯に15万円を支給する事業でございます。あわせて、県からの要請により町からの給付として15万円を上乗せし、最大合計30万円を給付いたします。なお、育児休業給付金等の公的支援を受けないことなどの一定条件があり、平成30年度の実績によりまして、前年度より219万円多い669万円をお願いしております。

目2児童措置費6億7,701万7,000円につきましては、前年度より583万5,000円の減額となっております。この主な要因は、扶助費の減によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、保育所職員32名分と臨時雇社会保険料でございます。97ページをお願いします。節7賃金で9,519万8,000円は、説明欄上から臨時保育士賃金20名分、4,501万円、給食調理員賃金9名分、2,246万3,000円、制度移行に伴う退職報償金18名分、732万2,000円、学童保育所指導員賃金4カ所、17名分、2,040万3,000円、計64名分でございます。節8報償費125万9,000円でございますが、説明欄記載の研修会講師謝礼につきましては、保育士研修会及び子育て支援講習会に係るものでございます。その下の遊戯講習会講師謝礼は、人形劇関係に係るものでございます。子育てサポーター謝礼につきましては、託児に係る謝礼でございます。節11需用費3,589万8,000円の主な支出につきましては、公立の6保育所、子育て支援センター、4つの学童保育所運営に係る光熱水費、園児・児童の給食材料費でございます。光熱水費876万円は、各保育所等の電気料、水道量、ガス使用料でございます。給食材料費1,773万1,000円は、各保育所等に係る給食材料を計上いたしております。平成30年度より完全給食導入のため、白米の購入費用80万円を計上しております。保育材料費282万8,000円につきましても、実績計上させていただきます。次の98ページをお願いします。上から3行目の町外公立保育所入所委託182万4,000円につきましては、町外公立保育所に保育委託する委託金でございます。私立保育所運営委託1億7,170万6,000円につきましては、私立保育園等への運営委託料でございます。国の基準で算出しております。説明欄一番下の宇久井学童保育所改修工事監理業務委託55万6,000円につきましては、宇久井地区に来年度から2カ所目の新たな学童保育所を設置するための費用を平成30年9月議会において御議決いただいたところでございますが、調査の結果、耐震補強が不十分でありましたことから、一部の耐震工事を平成31年度にお願いするための監理業務委託料でございます。節14使用料及び賃借料263万3,000円につきましては、説明欄記載のとおりでございます。備考欄下から2行目でございます防犯カメラ借上料68万3,000円につきましては、3保育所に平成30年度より防犯カメラを設置しているものでございます。その下の施設借上料につきましては、宇久井地区の学童保育所2カ所分の施設借上料でございます。1カ所新たに開設することにより増額となっております。節15工事請負費295万円につきましては、説明欄記載のとおり雨漏れ、漏水等、急な工事の対応のための保育所修理工事及び宇久井学童保育所改善工事195万円でございます。宇久井学童保育所改修工事につきましては、委託料のところの説明させていただいたとおり、宇久井地区2カ所目の学童保育所開設に当たり、一部の工事を平成31年度にお願いするための費用でございます。学童利用希望者の増加により、4月1日より開設予定であり、平成30年度におきましても開設に当たり必要な壁の

補強や内部の改装などを行いました。調査の結果、屋根の改修も必要でありますので、今回、予算をお願いするものでございます。なお、工事につきましては、児童のいない午前中に行う予定としております。施設の開設につきましては、今後はこのようなことのないよう十分留意して努めてまいりますので、どうぞ御理解のほどをよろしく申し上げます。節18備品購入費346万5,000円でございますが、各保育所及び学童保育所用の備品の購入費用を計上させていただいております。保育所用備品306万5,000円につきましては、例年計上させていただいておりますもの以外に、宇久井保育所、井関保育所、食器洗浄機、物置の設置等をお願いするものでございます。節19負担金、補助及び交付金295万3,000円でございます。延長保育事業交付金168万円につきましては、延長保育促進事業として延長保育を行っているわかば保育園並びに天満保育園に交付するものでございます。一時預かり事業交付金35万2,000円につきましては、平成29年度から開始したもので、保育所等を利用していない家庭におきましても、日常生活上の突発的な事情や育児疲れなどによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するために、保育所等において未就学児を一時的に預かる一時預かり事業を実施していただける私立保育所に交付するものでございます。保育園給食費無料化事業補助金87万4,000円につきましては、平成30年度より完全給食の実施として無料で御飯を提供するため、私立保育園につきましては白米の購入費用を町内の私立保育園へ援助するものでございます。99ページをお願いします。節20扶助費1億6,344万円につきましては児童手当でございます。児童数の減少により、前年度より744万円の減となっております。31年度は1,231名分を見込んでおります。

目3母子福祉費34万2,000円につきましては、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。

次に、目4子ども医療対策費のうち福祉課の関係につきましては、節13委託料の養育医療費審査支払委託1,000円と節20扶助費の未熟児養育医療費100万円、そして次の100ページ、節23償還金、利子及び割引料3,000円のうち国県支出金返還金で科目設定の2,000円でございます。未熟児養育医療費制度に係るものでございます。

続きまして、101ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費6,019万9,000円につきましては、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、健康対策関係職員の人件費が主なものでございます。前年度より883万3,000円の増額でございます。この要因は、4月1日より子育て世代包括支援センター設置のために保健師1名を採用いたしましたことによる人件費の増でございます。節7賃金430万1,000円につきましては、健康対策関係、一般事務処理のための臨時雇賃金並びに短時間勤務職員の補助として臨時保健師の臨時雇賃金をお願いするものでございます。

102ページをお願いします。

目2予防費4,296万3,000円のうち、福祉課の関係は4,058万3,000円でございます。この科目につきましては、乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託料及びワクチン接種委託助成に関する経費でございます。節13委託料でございますが、説明欄の2行目から福祉課分でございます。2行目の電算システム保守点検委託は、予防接種に係る電算システム保守点検委託で

ございます。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託から103ページのB型肝炎予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生及び65歳以上の高齢者に係る13種類の予防接種に関する経費でございます。上から8行目の麻疹・風しん混合予防接種委託につきましては、前年度より151万6,000円の増額となっております。増額分につきましては、関東地方を中心に麻疹の患者が増加していることから、平成31年度から3年間の間に抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対し抗体検査を実施し、抗体値の低い人に予防接種を行うための予防接種委託料でございます。103ページ、一番下の行、風しん抗体検査委託につきましては、麻疹の抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対し抗体検査を行うものでございます。続きまして、節19負担金、補助及び交付金67万6,000円につきましては、感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。風しん予防接種費用助成金25万円につきましては、麻疹の流行に対応し、妊婦とその子供を麻疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金を受けて全額助成するもので、前年度より10名多い25名分を見込んでおります。風しん対策助成金8万2,000円につきましては、委託の機関以外で麻疹の抗体検査及び予防接種を受けた場合の助成金でございます。

105ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康増進費3,709万2,000円でございます。この科目は、主に40歳以上の方々を対象とした健診、健康教育、健康相談及び訪問指導等に関する経費でございます。節7賃金6万5,000円の健康相談等看護師賃金につきましては、健康相談、総合健診に係る看護師賃金でございます。節8報償費23万7,000円の備考欄、健康教育謝礼につきましては、医師等による健康講演会を1回、生活習慣病予防教室を6回予定しております。また、がん検診運営委員会謝礼につきましては、がん検診の制度、管理体制を構築するため設置されたものでございます。地域の実情に配慮したがん検診の運営方針を決定するため、東牟婁郡医師会の先生方の御協力により開催するものでございます。本町から医師7名分を予定しております。節区分11需用費108万1,000円は、各種健診の受診票や案内などの印刷製本費や公用車2台の車検費用となっております。節13委託料3,458万1,000円でございますが、本町で実施いたしております各種健康診断に係る費用でございます。前年度より390万円の増額となっております。受診率の向上を目指し、委託内容の見直しにより総合健診の回数の増加や平日の実施、また協会けんぽの方との同時実施、国の判断基準見直しによる眼底検査の実施などによるものでございます。

続きまして、106ページをお願いします。

目6母子対策費1,423万2,000円につきましては、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。節7賃金50万4,000円につきましては、乳幼児健診、育児相談等における看護師、保健師賃金でございます。節8報償費225万3,000円につきましては、説明欄記載の各種教室、講演会等を実施するための費用でございます。節13委託料980万4,000円は、妊婦健診委託で、妊婦健康診査の受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。82名分を見込んでおります。産後ケア事業委託及び母乳相談事業委託につきましては、4

月1日から子育て世代包括支援センターを開設するに当たり、母子保健の充実を図るために行う事業でございます。産後ケア事業委託は、産婦の体調不良や育児不安がある中で家族のサポートがない場合、日帰りで母子の心身のケアや育児サポートをするものでございます。母乳相談事業委託は、助産院や医療機関で実施している募集相談の利用料の半額を町が負担することで、利用しやすく産後の育児の不安を軽減するものでございます。母子保健システム導入業務委託、母子保健情報システム改修事業委託につきましては、現在、母子保健における乳幼児健診の記録は紙媒体で規則しておりますが、記録を電子化することにより他市町村間で引き継がれる仕組みや子供時代に受ける健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築し、母子保健情報の利活用を推進するため行うものでございます。節19負担金、補助及び交付金118万円でございます。説明欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金27万4,000円は、里帰り等医療機関外での受診者3名分の受診料補助金でございます。一般不妊治療費助成金につきましては、5名分の助成金でございます。特定不妊治療費助成金75万円につきましては、高額な治療が必要な不妊治療費を経済面で支援する国の助成制度について、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乘せして1回5万円、2回目以降10万円を限度として助成するものでございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開2時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時18分 休憩

14時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 農林水産課の関係について御説明いたします。

23ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金のうち、林道施設維持費30万3,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネルの照明用電気料と非常用通報装置回線使用料のうち、古座川町分の負担金を受け入れるものでございます。その下の林道小匠小森川線トンネル点検診断業務事業128万6,000円につきましても、古座川町分の負担金を受け入れるものでございます。林道柵の木線橋梁点検診断業務事業104万9,000円につきましては、森林組合から受け入れるものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金190万円につきましては、説明欄記載の3カ所の事業に係る地元分担金でございます。中里用水路改修事業につきましては、地元委託事業のため、分担金の率は0.25となっております。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金75万円につきましては、

2分の1の受益者負担でございます。

24ページをお願いいたします。

項2負担金、目2農林水産業費負担金、節1水産業強化支援事業負担金の450万円につきましては、増殖場整備事業に係る和歌山東漁協の負担金でございます。

25ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料93万円のうち28万2,000円につきましては、下里畜産団地の用地使用料でございます。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料70万1,000円につきましては、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料180万円は、住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料1,120万6,000円につきましては、丹敷の湯の入浴料を計上してございます。節4担い手住宅使用料103万2,000円につきましては、みどりの雇用住宅6戸分の家賃収入でございます。次のページ、26ページをお願いいたします。節5漁港使用料418万1,000円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料86隻分と船揚げ施設等の使用料及び漁具倉庫等の漁港施設占用料を計上してございます。

27ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料2万9,000円につきましては、メジロの飼養許可申請手数料でございます。

39ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金82万5,000円につきましては、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。節2経営所得安定対策推進事業費補助金の133万3,000円につきましては、事業実施に係る事務経費の100%を受け入れるものでございます。節3中山間地域等直接支払事業費補助金660万5,000円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節4農業次世代人材投資資金交付金補助金525万円につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の100%を受け入れるものでございます。節5野菜花き産地総合支援事業費補助金112万円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節6多面的機能支払事業費補助金355万7,000円につきましては、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節7小規模土地改良事業費補助金220万円につきましては、説明欄記載の事業のうち、中里用水路改修事業につきましては委託工事のため2分の1の補助、下和田用水路改修事業と南大居用水路改修事業につきましては通常どおりの10分の3の補助を受け入れるものでございます。節8農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金の1,238万5,000円につきましては、有害鳥獣捕獲の報償金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。次のページ、40ページをお願いいたします。節9森林病虫害等防除事業費補助金40万円につきましては、駆除事業費の100%を受け入れるものでございます。節10林業退

職金制度加入促進事業費補助金の11万3,000円につきましては、林業退職金共済掛金の5分の1を受け入れるものでございます。節11鳥獣被害防止総合対策事業費補助金175万6,000円につきましては、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する活動費と大型猿おり2基の購入事業の100%を受け入れるものでございます。節12中小企業退職金共済事業費補助金21万6,000円につきましては、中小企業林業事業体の実態に即した退職金共済契約の成立の促進を図るため掛金の一部を補助するもので、県負担分を受け入れるものでございます。節13林業社会保険制度加入促進事業費補助金63万円につきましては、森林組合が雇用する作業員のための社会保険加入に要する事業主負担に対する補助で、県負担分を受け入れるものでございます。節14林道点検診断・保全整備事業交付金712万1,000円につきましては、林道に係る橋梁3カ所及びトンネル3カ所の点検診断に係る事業費の55%を受け入れるものでございます。節15県土防災対策治山事業費補助金200万円につきましては、勝浦小学校の登校坂の落下防止工事の事業費の2分の1を受け入れるものでございます。節16磯根漁場再生事業補助金50万円につきましては、水産振興会で実施する藻場造成事業の事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節17水産業強化支援事業費補助金1,100万円につきましては、増殖場整備のための投石を行う事業費の55%を受け入れるものでございます。

50ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入の説明欄真ん中よりやや下の農業者年金業務委託手数料11万円につきましては、農業者年金事務に係る歳入でございます。那智駅交流センター産品等販売料1,622万8,000円につきましては、30年度実績見込みにより計上させていただいてございます。その下の水産鮮度保持施設等維持協力金1,200万円につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、那智勝浦冷蔵株式会社の31年度収支見込みの純利益のうち、町の出資割合をもとに算出してございます。勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金50万円につきましては、実績見込みにより計上させていただいてございます。

111ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の本年度予算額は1,250万6,000円で、前年度に比べまして73万1,000円の減となっております。減額の主な要因は、前年度に農業委員等の先進地視察があったためでございます。節1報酬の157万3,000円につきましては、農業委員会委員18名の報酬でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節8報償費の75万6,000円につきましては、18名分の農地調査謝礼でございます。節13委託料37万5,000円のうち、112ページの農地情報公開システム移行データ抽出業務委託16万5,000円につきましては、インターネット上で誰でもアクセスできる農地ナビのデータ更新費用でございます。

112ページの目2農業総務費でございます。本年度予算額は3,486万5,000円で、前年度に比べまして1,129万4,000円の増となっております。増額の主な要因につきましては、人件費の異動によるものでございます。次のページをお願いいたします。節15工事請負費の230万円に

つきましては、笹の子池改修工事でございます。30年度に測量及び堤体の強度調査を行った結果、堤体の強度が十分であったため、今後の劣化も考慮に入れまして余水吐を3メートル切り下げて貯水量を現在の60%程度に減らす工事を行うものでございます。次に、節19負担金、補助及び交付金については、前年度と同様の予算を計上させていただいております。

続きまして、目3農業振興費でございます。本年度予算額は2,870万6,000円で、前年度に比べまして1,139万円の減となっております。主な要因は、負担金、補助及び交付金の減によるものでございます。次のページ、114ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金でございます。耕作放棄地対策事業補助金141万円につきましては、学校給食米補助金42万円と旅館米補助金99万円で、学校給食米補助金は県学校給食会の統一価格との差額60円を年間消費量7,000キロと掛けたものでございます。旅館前補助金につきましては、耕作放棄地対策として南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米フェアへの新米の提供について、5年間で耕作放棄地、遊休農地を2アール以上解消させている個人または団体を対象として募集し、1キロ当たり150円の補助を行うものでございます。出荷見込みは6,600キロを予定してございます。中山間地域等直接支払事業補助金880万8,000円につきましては、中山間地域の傾斜農地の保全管理に対する補助で、国、県の4分の3の補助とあわせて交付しております。予算額については、30年度実績見込みにより計上してございます。次に、農業次世代人材投資資金交付金525万円につきましては、青年の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金でございます。本年度は3名分の給付を予定してございます。野菜花き産地総合支援事業補助金244万8,000円につきましては、くろしおイチゴ生産組合の生産規模拡大のため、パイプハウスの整備1カ所に対する県の補助金とあわせて対象事業費の3分の2を補助するものでございます。次の多面的機能支払事業費補助金474万3,000円につきましては、農地の適正な維持管理、保全を目的として実施される補助金で、草刈り等の農地の維持、共同管理による施設の補修、改修等に対して補助金を行うものでございます。

続きまして、目4畜産団地管理費でございます。本年度予算額162万4,000円につきましては、前年度と同額をお願いするものでございます。修繕料につきましては、牛舎等の修繕料、手数料につきましては草刈り手数料でございます。

115ページをお願いいたします。

続きまして、目5那智駅交流センター管理費の本年度予算額は4,289万2,000円で、前年度に比べまして52万1,000円の減となっております。節11需用費の消耗品費263万2,000円につきましては、前年度と同額を計上しております。燃料費の455万1,000円につきましては、年間灯油使用量を4万リッターと見込み計上してございます。灯油の値上げにより、32万2,000円の増となっております。節13委託料のうち、POSレジシステム保守点検委託48万8,000円につきましては、30年11月より導入いたしましたシステムの保守点検料でございます。その他の予算につきましては例年と変わりございません。

116ページをお願いします。

目6小規模土地改良事業費でございます。節13委託料の説明欄記載の工事委託と節15工事請

負費の説明欄記載の2件の用水路改修工事に係るものでございます。

続きまして、117ページをお願いいたします。

項2 林業費、目1 林業総務費の本年度予算額は1,614万5,000円で、前年度に比べまして653万7,000円の増となっております。増額の主な要因は、県土防災対策治山工事に係るものでございます。節15工事請負費900万円のうち、林道維持補修工事につきましては例年どおりの計上でございます。県土防災対策治山工事につきましては、勝浦小学校の登校坂に係るものでございます。

農林水産課関係資料の1枚目をごらんください。

真ん中の地図上の赤丸で示したところが施工箇所でございます。左側の写真の黄色の部分、現在フェンスが低くなっており、災害時のり面崩落による落石等を防止するため、右側の図のように既存擁壁にかぶせる形で2メートルのかさ上げを施工するものでございます。

恐れ入ります。議案書に戻っていただきまして、118ページをお願いいたします。

次に、目2 林業振興費でございます。本年度予算額は5,912万5,000円で、前年度に比べまして511万7,000円の増額となっております。増額の主な要因は、林道橋梁及びトンネルの点検診断業務委託と鳥獣害関係経費の増でございます。節1 報酬838万8,000円のうち42万円は、有害駆除実施隊に対する報酬でございます。2段目、地域おこし協力隊報酬796万8,000円につきましては、1名増員いたしまして4名分の報酬を計上してございます。節4 共済費の137万1,000円につきましても、全額地域おこし協力隊の社会保険料等でございます。節8 報償費の1,393万3,000円につきましては、有害駆除報償として有害獣1,240頭分を計上しております。節9 旅費の費用弁償47万3,000円につきましては、地域おこし協力隊の研修旅費を計上しております。節11 需用費のうち燃料費129万6,000円につきましては、地域おこし協力隊の活動のためのもので、1人月額2万7,000円で計上してございます。節13 委託料、森林病害虫等防除委託20万円と立木伐採委託20万円につきましては、10分の10の補助を受けて行う下里天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。次のページをお願いいたします。説明欄上段の林道橋梁及びトンネル点検診断業務委託1,294万7,000円につきましては、国土交通省が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき行う事業で、橋梁等の点検診断による修繕や更新時期の明確化が義務づけられております。31年度は林道栃の木線の橋梁3カ所と林道小匠小森川線のトンネル3カ所の点検診断業務委託でございます。栃の木線につきましては、森林組合の管理林道でございますので、補助金を差し引いた一般財源分につきましては全額を分担金として徴収するものでございます。その下の地域おこし協力隊業務管理委託60万円につきましては、日報管理、研修、活動指導、回覧作成等を地域再生ネットワークをお願いするものでございます。地域おこし協力隊募集業務委託61万7,000円につきましては、本年9月末で1名、32年3月末で1名の任期が終了する方がおります。昨年の9月議会におきましても、この募集業務委託を御可決いただき募集を行っているところでございますが、引き続き大学の農学部や社会学部へのインターンシップの募集や他地域の獣害専門NPOなどと連携して募集を行っていきたくと考えてございます。円満地公園指定管理料70万円につきましては、前年度と同額で

ございます。節18備品購入費の155万5,000円のうち地域おこし協力隊用備品85万9,000円につきましては、猿用発信器、業務用センサーカメラなどの鳥獣害対策用備品でございます。円満地公園用備品69万6,000円につきましては、エアコン及びガス給湯器の更新に係るものでございます。節19負担金、補助及び交付金の2行目、紀州材需要拡大事業補助金は、10件分400万円を計上してございます。獣害対策補助金につきましては、獣害防除の電気柵設置の補助金で30件分、210万円を計上してございます。中小企業退職金共済事業補助金から林業社会保険制度加入促進事業補助金までは、森林組合等の作業員の制度加入に対する補助でございます。紀の国森林環境保全整備事業補助金37万5,000円につきましては、那智勝浦町森林組合が県補助事業により実施する間伐事業の町補助分で50ヘクタールの実施を予定してございます。町鳥獣害防止対策協議会補助金188万円につきましては、10分の10の国の補助を受けて協議会へ補助するもので、有害駆除実施隊の活動に対する報酬、捕獲わなの遠隔監視操作システムの利用料、そして猿用大型おり2基の購入に対するものでございます。森林環境保全整備事業補助金194万2,000円につきましては、那智勝浦町森林組合が国庫補助事業により実施する間伐等の事業に対し補助を行うものでございます。住宅家屋補助金72万円につきましては、地域おこし協力隊に対するものでございます。その下の通信費補助金につきましては、地域おこし協力隊の個人の携帯電話使用料につきまして月額2,000円の補助を行うものでございます。狩猟免許取得費用補助金から狩猟者登録費補助金までは、例年どおり1名分を計上してございます。なお、この目内の獣害対策の地域おこし協力隊に係る予算合計額は1,600万9,000円となりまして、前年度と比べまして283万7,000円の増でございます。こちらのほうは全額特別交付税の算入対象となっております。現在、鳥獣害対策は猟友会による捕獲、電柵などの防護、花火などの追い払いに加えまして、地域おこし協力隊も同様の対策を行っておるところでございます。捕獲に従事している猟友会も、高齢化から後継者対策が急務でございます。地域おこし協力隊の増員は、喫緊の鳥獣害対策と将来的な人材育成を目的として実施するものでございます。よろしく願いいたします。

121ページをお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費の本年度予算額は3,204万8,000円で、前年度に比べまして242万1,000円の増となっております。次のページ、122ページをお願いいたします。節15工事請負費の380万円につきましては、那智漁港の外灯設置工事でございます。

関係資料の2枚目をごらんください。

図面右上の那智漁港の漁協倉庫側に外灯がなく、防犯上におきましても外灯の設置をしていただきたいとの要望を漁協のほうから受けてございます。外灯5基の設置をお願いするものでございます。

議案書に戻っていただきまして、次に目2水産振興費でございます。本年度予算額は5,496万8,000円で、前年度に比べまして3,623万9,000円の増となっております。増の主な要因は、勝浦漁港トイレ新築に係る物でございます。節11需用費の消耗品費46万5,000円につきましては、昨年度に引き続き放流用のクエの稚魚2,000匹を購入する予定でございます。節

13委託料の魚類中間育成業務委託につきましては、ヒラメの中間育成約4万匹を紀州勝浦漁業協同組合に委託するものでございます。勝浦漁港トイレ等新築工事設計監理業務委託の360万円につきましては、新築工事に係るものでございます。節15工事請負費の3,200万円につきましては、勝浦漁港トイレ等新築工事でございます。

関係資料の3枚目をごらんください。

漁港内の図面でございます。図面の赤い部分が建設予定地でございます。勝浦地方卸売市場の県道沿いの現在駐車場と花壇となっているところに建設を予定してございます。勝浦漁港に来る外来船の船員さんにも御利用いただけるように、シャワー3基及びユニットバス1基を併設したトイレの整備を行うものでございます。この建設により、漁港関係者だけでなくにぎわい市場に来るお客様のニーズにも対応できると考えるものでございます。

済みません、議案書に戻っていただきまして、次に節19負担金、補助及び交付金の魚貝類放流補助金310万円につきましては、町内各漁協で実施しておりますイセエビ、アワビ、アユのそれぞれ放流事業に対して補助を行うものでございます。水産振興会補助金380万円につきましては、那智勝浦町水産振興会への補助金で、磯根漁場再生事業、いせえび祭り等に要するものでございます。その下の水産振興会補助金（外来船誘致対策）につきましては、勝浦地方卸売市場に係るもので、外来船の誘致費用等に対する補助金でございます。水産振興対策補助金233万4,000円につきましては、和歌山東漁協那智支所の漁具倉庫の新築工事の事業費690万円に上限の100万円と、和歌山東漁協浦神支所の船揚げ場改修工事の事業費100万円に3分の1の33万3,000円を、そして宇久井漁協の電動フォークリフトの購入の事業費217万円の3分の1の72万3,000円と、同じく宇久井漁協の防潮ネット整備費用の83万4,000円の3分の1の27万8,000円を補助するものでございます。

続きまして、目3水産業強化支援事業費の2,000万円につきましては、増殖場の整備工事でございます。

恐れ入ります、関係資料の4枚目をごらんください。

右側の地図の赤丸部分の浦神地先と浜ノ宮地先に投石を行うものでございます。数量は、それぞれ1,450立方メートルを予定してございます。

恐れ入ります、議案書176ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費の150万円につきましては、災害復旧及び保全工事で通年の災害復旧に対するためのものでございます。

農林水産課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節3短期滞在型施設使用料9万円に

つきましては、昨日条例を御可決いただきました短期滞在型施設の使用料でございます。この使用料につきましては、条例の質疑におきまして議員より御提案のありました無料化等も検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

26ページをお願いいたします。

目5 商工使用料、節1 体育文化会館使用料1,240万円につきましては、アリーナ、集会室及び研修室等の使用料でございます。節2 公園使用料246万円につきましては、天満公園と木戸浦グラウンド等の使用料でございます。節3 急速充電器使用料1万円につきましては、20件分の収入を計上してございます。

36ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項2 県補助金、目1 総務費補助金、節2 国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節4 移住支援事業補助金150万円につきましては、東京都23区内に5年以上居住、もしくは働かれていた方が本町に移住し就職された場合に交付される補助金100万円の2名分、合計200万円の4分の3を県から受け入れるものでございます。節5 移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、円滑な定住の促進を図るための補助金の2分の1を県から受け入れるものでございます。

41ページをお願いいたします。

目5 商工費補助金、節1 和歌山県市町村消費者行政推進交付金につきましては、消費者問題啓発事業に対する交付金で、交付上限額の67万9,000円を受け入れるものでございます。節2 観光施設整備補助金100万円につきましては、市野々公衆トイレ新築工事の設計業務に係る事業費の2分の1を受け入れるものでございます。

44ページをお願いいたします。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 統計調査費委託金173万9,000円につきましては、説明欄記載の教育統計調査を初め、統計調査及び調査準備経費について県委託金を受け入れるものでございます。

45ページをお願いいたします。

款17 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入1,555万2,000円のうち観光企画課の関係につきましては、バスターミナル貸付料108万円と携帯電話基地局設置料1,000円を計上してございます。

46ページをお願いいたします。

款18 寄附金、項1 寄附金、目2 総務費寄附金、節1 那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金30万円及び節2 まちづくり応援基金寄附金5,000万円につきましては、ふるさと納税による寄附金で、それぞれの事業目的で見込み計上してございます。

50ページをお願いいたします。

款21 諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入のうち観光企画課の関係は、下から6行目から次のページの上から3行目まででございます。下から6行目の県民の友配布手数料85万円は、

配布手数料として県から受け入れるものでございます。その下の物産販売売り上げ15万円につきましては、各種イベント参加時の物産品等の販売売り上げでございます。その下の観光棧橋・広告塔協力金105万6,000円につきましては、3件の棧橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。その下の急速充電器維持管理費補助金74万9,000円につきましては、管理費及び電気代相当分を日本充電サービスから受け入れるものでございます。その下の天満公園自動販売機設置料11万9,000円と一番下の地藏茶屋自動販売機設置料7万2,000円につきましては、それぞれの実績により計上してございます。51ページをお願いいたします。上から1行目から3行目の体育文化会館自動販売機設置料、太陽光発電売電料、シャワー代につきましては、それぞれの実績により計上してございます。

59ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費でございます。この科目では、広報なちかつうら及びZTVの行政文字放送に関する費用が主なものでございます。本年度予算額は770万4,000円で、前年度と比較いたしまして316万2,000円の増加となっております。主な増加の要因といたしましては、広報なちかつうらの月刊化に係る印刷製本費の増加とホームページのリニューアルに係る委託料の増加でございます。広報につきましては、これまで奇数月発刊で、偶数月にはお知らせ瓦版を発行いたしておりました。今年度は5月からになります。毎月広報紙のほうを発刊したいと考えてございます。また、ホームページのリニューアルにつきましては、現在のホームページがかなりの年数を経過しており、スマートフォンへの対応など時代に合わせた形にリニューアルを図りたいと考えてございます。60ページをお願いいたします。節14使用料及び賃借料の説明欄記載の行財政情報サービス利用料13万1,000円につきましては、中央省庁や他の自治体の行財政に係る情報収集及び情報発信に係るサービスの利用料でございます。

64ページをお願いいたします。

目7企画費でございます。本年度予算額は7,686万1,000円で、前年度と比較いたしまして7,363万2,000円の減額となっております。主な減額の要因といたしましては、ふるさと納税の寄附金の大幅な減額見込みに伴います寄附者に対する謝礼品の費用の減及びコミュニティ助成事業補助金の減でございます。節1報酬1,059万円につきましては、説明欄記載の那智の滝保全委員会及び長期総合計画審議会の各委員計24名と集落支援員2名、地域おこし協力隊3名の報酬となっております。節8報償費5万円のうち説明欄記載の水産学習講師謝礼2万円につきましては、30年度の勝浦ビン玉文化再興事業の中で実施しました当町の水産業、歴史や文化、はえ縄漁法におけるビン玉の役割等に関する講義を小学生に実施するための講師謝礼でございます。その下の小水力発電講師謝礼3万円につきましては、クリーンなエネルギーである小水力発電について講習会を開催する際の講師謝礼でございます。この部分につきましては、当町の資源でもあります水を活用し、将来的に環境的に優しい町に向けての取り組みを始めるものでございます。節11需用費の消耗品費2,255万2,000円につきましては、ふるさと納税

に係る寄附金の謝礼品等の経費が主なものでございます。65ページをお願いいたします。節12役務費593万3,000円は、ふるさと納税で寄附をいただく際のクレジットカード払いなどの手数料でございます。節13委託料1,054万円は、地方版総合戦略策定委託494万1,000円、長期総合計画策定委託485万1,000円は、それぞれの策定に関して策定の補助を委託するものでございます。なお、計画期間につきましては、地方版総合戦略が本年度までで、長期総合計画が来年度までとなっておりますが、長期総合計画につきましては策定に時間を要するため、本年度、来年度の2カ年での策定を予定しております。本予算におきまして来年度分の債務負担行為をあわせてお願いいたしております。1行下の商品開発試作品外注委託9万円につきましては、現在、太田地区で活動しております地域おこし協力隊が地元のお米を使った麺の商品化に取り組んでおり、その試作品に関して外部へ委託するための委託料でございます。次のふるさと納税サイト運営委託65万8,000円につきましては、ふるさと納税サイトさとふるの運営を委託するための費用でございます。節18備品購入費82万円は、集落支援員、地域おこし協力隊員の活動に係るパソコン等の備品及び短期滞在型施設で使用する備品の購入費でございます。節19負担金、補助及び交付金は1,874万円で、説明欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金106万4,000円は、組合の一般会計に係る負担金で、前年度と比較してほぼ同額となっております。また、下から2行目の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金694万円につきましては、組合の特別会計に係る負担金で、前年度と比較してもほぼ同額となっております。66ページをお願いいたします。説明欄1行目の移住・交流促進事業補助金200万円は、町内の定住を促進する団体への補助でございます。現在、町内の一部地域に限定されております移住推進地域を、本年度、全町化してまいりたいと考えてございまして、そのため昨年度に比べ150万円の増額をお願いいたしております。その次の地域活性化対策事業補助金230万1,000円は、小阪区及び南大居区の区民会館改修分130万1,000円とその他の会館等の改修分が100万円でございます。その下の花火大会実行委員会補助金300万円につきましては、本年度も昨年度と同額を計上してございます。一番下の移住支援補助金200万円につきましては、歳入でも御説明いたしました、東京圏から移住し就労された方に対する補助金100万円の2名分でございます。

目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市モントレールパーク市、友好都市長野県上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議の親善交流費用を計上してございます。本年度予算額は221万2,000円で、前年度と比較して15万5,000円の増となっております。モントレールパーク市とは隔年で親善訪問学生を相互に派遣しており、増額の主な要因といたしまして、本年度はモントレールパーク市からの訪問学生を受け入れる予定でございます。節8報償費32万7,000円につきましては、モントレールパーク市からの訪問学生への報償費でございます。また、節9旅費につきましても、訪問時の対応に当たる職員の旅費の増をお願いしております。

79ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。本年度予算額は175万4,000円でございます。

ます。本年度は経済センサス基礎調査を初め、4つの統計調査を予定してございます。調査などに係る財源として173万9,000円を県から受け入れいたします。

124ページをお願いいたします。

款6 商工費、項1 商工費、目1 商工総務費の今年度予算額は2,312万9,000円で、前年度に比べまして294万6,000円の減となっております。主な減額の要因といたしましては、人件費の減でございます。その他の予算につきましてはおおむね例年どおりの計上となっております。

目2 商工振興費でございます。本年度予算額は1,183万3,000円で、前年度に比べまして75万1,000円の減となっております。125ページをお願いいたします。節11 需用費の説明欄記載の印刷製本費55万円のうち、10万円が30年度作成の買い物お助け協力店カタログの増刷に係る費用でございます。節19 負担金、補助及び交付金のUターン対策事業負担金の15万円につきましては、ふるさとUターンフェア企業説明会の負担金でございます。30年度の参加企業は26社で、参加者は36名、内定者は1名でございます。1行下の商工振興事業補助金200万円につきましては、商工祭の開催に対する補助金でございます。その下の空き店舗活用事業補助金460万円につきましては、空き店舗を利用し、新規に事業をされる方に改装費の100%、上限200万円と3カ月の家賃100%、4カ月目から6カ月目までの家賃の50%の各月上限5万円の補助を行うもので、2件分の予算を計上してございます。次の小規模事業者利子補給380万円につきましては、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に、利子補給を行うことにより融資を受けやすくし、経営改善を促進するため、商工会の指導を受けている小規模事業者が日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度の運転資金または設備資金の融資を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給を行うものでございます。本年度も昨年度と同様に、平成30年度の実績見込みに新規申請分100万円を見込みまして予算計上させていただいております。

126ページをお願いいたします。

項2 観光費、目1 観光総務費の本年度予算額は1億407万6,000円で、前年度に比べまして65万3,000円の増となっております。主な増の要因といたしましては、人件費の増でございます。節19 負担金、補助及び交付金の説明欄一番下の町観光協会補助金3,815万7,000円につきましては、前年度的那智山青岸渡寺西国三十三所草創1300年記念事業を含みますと、昨年度よりも2,842万5,000円の減となっております。

観光企画課関係資料をごらんください。

平成31年度那智勝浦町観光協会予算案でございます。こちらは例年の事業に対するものでございまして、補助金総額は3,815万7,000円で、先ほども申し上げましたとおり前年度に比べまして2,482万5,000円の減となっております。運営事業費補助金は2,002万9,000円で、職員の人件費を初め事務所家賃や光熱水費などの協会の運営に必要な事務的経費が主なものとなっております。人件費につきましては、正職員1名の減となり、その分パート職員を1名増としております。これによりまして、給料から福利厚生までの予算額は226万3,000円の減となっております。

ございます。なお、協会職員の人件費に係る部分につきましては、70%の補助となっております。その他の経費につきましては、ほぼ全ての費目で減額してございます。

次に、通常誘客事業費補助金でございます。通常誘客事業費補助金は934万8,000円で、協会のメイン業務でございます観光客の誘客に向けた通年事業を展開するための費用でございます。主なものといたしまして、県外でのキャンペーンや合宿誘致のための旅費、パンフレットの印刷費、雑誌などでの宣伝広告費、各団体への負担金等となっております。こちら、ほぼ全ての費目で減額しているところでございますが、コストパフォーマンスが高くなるよう今までのやり方を変更し、対応していただく予定でございます。次の特別誘客事業費補助金につきましては、協会が行っております誘客に関する特別事業のための補助金でございます。世界遺産登録15周年古道ウォークとして、二の滝、三の滝をめぐる神秘ウォークを中心に行い、大雲取越えウォーク、山伏と歩くかけぬけ道ウォークの3種の古道ウォークを予定してございます。エージェンタイアアップ事業につきましては、町予算の観光プロモーション業務委託のほうに予算をつけかえていることから、全額減額としてございます。ネット等による誘客事業につきましては、インバウンド対策として、台湾、香港、韓国、インドネシアに対してインターネットやフェイスブックを活用し、誘客に努める予定でございます。卓球大会は次回で第100回となります。京阪神、東海地域の卓球クラブ等と連携して卓球大会を実施いたしまして、宿泊を絡めて誘客を図るものでございます。あげいん熊野詣につきましては、毎年10月の第4日曜日に開催し、例年130名の方に御参加いただいているところでございます。フォトコンテストにつきましては、一般の方より写真を募集し、選考した上でカレンダーなどにその写真を活用するための事業でございます。インバウンド対応事業につきましては、外国からの取材やエージェン等に対してPRするためのアイテム作成を予定してございます。調査研究費につきましては、観光先進地の取り組み等を調査研究し、今後の勝浦の観光に生かすための部会を協会内に立ち上げ運営していくものでございます。まぐろ祭りにつきましては、開催費用200万円を補助するものでございます。最後に、世界遺産登録15周年記念花火ということで、勝浦湾での花火の実施に係る費用を補助するものでございます。

例年、観光協会の補助金につきましては多くの予算をお願いしてございます。今年度につきましては、昨年度よりも記念事業分を除くと1,077万5,000円減となっておりますが、これは決して誘客に力を入れていないというわけではなく、後ほど御説明させていただきます観光プロモーション事業委託のほうへ1,100万円を計上しており、費用面で見ましても昨年並みの予算で誘客に取り組むものでございます。当課といたしましても、今までの観光協会へお願いしていたやり方から民間のノウハウを生かした新たな手法で誘客に取り組んでいくわけでございますが、その目的につきましては今までも、またこれからも変わるものではなく、一人でも多くのお客様にお越しいただくということでございますので、今後も引き続き観光協会とは連携して事業を実施してまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、予算書に戻っていただきまして、127ページをお願いいたします。

127ページの説明欄記載の一番上段のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金900万円につき

ましては、この補助金と県の補助金を受けて当地の魅力アップを図ろうとするものでございます。本年度は昨年度に引き続き、那智海水浴場で海上遊具のウオーターパークの開催やキッチンカーイベントの開催などによる海水浴場環境整備PR事業、全国ご当地どんぶり選手権 i n ツーリズム E X P O への出場などによる生マグロのPR、新宮港に入港するクルーズ船の乗船客に対するクーポンや宿泊券等の特典発行などを行うクルーズ船おもてなし事業や、世界遺産15周年記念事業としてまちなかバルの開催などを行う世界遺産と温泉の町PR事業を予定してございます。地域の魅力を高めるとともに、誘客につなげてまいりたいと考えております。そのほかの説明欄記載の事業に係る負担金につきましては、昨年度とほぼ同額となっております。

次に、目2観光振興費でございます。本年度予算額は6,759万6,000円で、前年度に比べまして1,461万1,000円の増となっております。主な増の要因といたしましては、新規事業でございます観光プロモーション業務委託と観光推進体制構築支援業務委託に係る費用でございます。節1報酬の説明欄記載の観光振興業務委託プロポーザル選定委員会委員報酬については、観光プロモーション業務及び観光推進体制構築支援業務についてプロポーザルによる選定を行う予定にしております。その際の選考委員の報酬でございます。その下の国際交流員報酬につきましては、本年度も引き続き1名を雇用する予算となっております。国際交流員に係る経費といたしまして、報酬、共済費、旅費等で総額442万8,000円をこの観光振興費の中に計上してございます。この経費につきましては、全額普通交付税に算入されてございます。128ページをお願いいたします。節13委託料の説明欄記載の上から1行目の海水浴場警備業務委託から3行目の海水浴場監視塔設置委託までは、町内4カ所の海水浴場に係る委託料でございます。その下の公衆便所清掃業務委託につきましては、紀伊勝浦駅前トイレを初めとする町内トイレの清掃を委託するものでございます。その下の観光客おもてなし事業委託550万円につきましては、紀伊勝浦駅、バスターミナルなど町内主要箇所でのお出迎え、観光案内、手荷物預かりなど、おもてなしの実施を南紀勝浦温泉旅館組合に委託するものでございます。その下の急速充電器保守点検委託、急速充電器コールセンター業務委託及び急速充電器通信利用業務委託につきましては、それぞれの業務を株式会社エネゲートに委託するものでございます。その下の生まぐろマップ刷新業務委託の255万2,000円につきましては、現在のマップから画像等を含め全面的にリニューアルするものでございます。その下の観光PR動画作成業務委託の100万円につきましては、ドローンを活用するなどをし、時代のニーズに合った動画を作成することにより、より一層本町の魅力を発信するツールとして活用するものでございます。その下の観光プロモーション業務委託の1,100万円につきましては、従来型の観光誘客ではなく、民間ノウハウや先進地の手法を取り入れることにより、効率的で有効的な観光誘客に取り組むためのものでございます。その下の観光推進体制構築支援業務委託の800万円につきましては、観光ニーズが多様化する中で既存の枠組みにとらわれない観光推進体制、いわゆるDMO体制の構築支援に係る委託料でございます。その下の市野々公衆トイレ新築工事設計業務委託の200万円につきましては、新たに市野々王子近くに公衆トイレを設置するに当たり設計業務

を委託するものでございます。129ページをお願いいたします。節15工事請負費493万5,000円の説明欄記載の海岸整備工事につきましては、例年海水浴シーズンに合わせまして県と共同で砂浜の整備を行っているものでございます。その下の観光栈橋修繕工事につきましては、前年度実施しました調査の中で、岸壁と連絡橋を結ぶ支承部の破断等が確認されたことに伴う当該箇所の修繕に係る工事でございます。その下の公衆無線LAN環境整備工事につきましては、インバウンド対策でもあるストレスフリーな環境整備の一環といたしまして、那智の滝前と道の駅に公衆無線LANのWAKAYAMA Free Wi-Fiを整備するものでございます。次に、節19負担金、補助及び交付金の新米キャンペーン補助金62万円につきましては、南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米キャンペーンについて補助を行うものでございます。

続きまして、目3公園費でございます。今年度予算額は1,732万7,000円で、前年度に比べまして245万7,000円の増となっております。主な増加の要因といたしましては、天満テニスコートのナイター照明改修工事でございます。公園費では、那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内に関する諸経費や町内各公園の施設管理が主なものでございます。130ページをお願いいたします。節15工事請負費の445万6,000円につきましては、天満テニスコートのナイター照明の照明灯を経年劣化のためハロゲン球からLED球へ交換し、設備の長寿命化とランニングコストの削減を図るものでございます。加えて、球の交換とあわせて利用者からの要望が多かった電撃殺虫器の再整備をお願いするものでございます。節19負担金、補助及び交付金の270万円につきましては、説明欄記載の2件の負担金補助金を計上しております。そのうち、宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金につきましては、宇久井ビジターセンターへの管理運営に係る人件費等、経費の実績等を勘案し、昨年度に比べ50万円増額してございます。

続きまして、目4体育文化会館費の本年度予算額につきましては3,909万1,000円で、前年度に比べまして908万2,000円の減となっております。減の主な要因は、昨年度実施しました照明制御盤更新工事が終了したことによるものでございます。本年度は通年の管理費に加えまして、131ページの節13委託料の説明欄の一番下から3行目までの舞台照明保守点検、昇降式照明器具保守点検、照明制御システム保守点検を予定しております。この保守点検につきましては2年ごとに行うものでございます。その他の経費につきましては、おおむね例年と変わりございません。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開15時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時37分 休憩

15時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係について御説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6土木使用料1億4,292万9,000円でございます。前年比較で1,440万1,000円の増でございます。主な要因としましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入量の増加によるものでございます。内訳としまして、節区分1町道使用料455万2,000円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の使用料でございます。続きまして、節区分2住宅使用料1,951万円につきましては、説明欄記載の現在使用しております公営住宅124戸分で1,827万4,000円、滞納繰越分123万6,000円でございます。続きまして、節区分3法定外公共物使用料114万7,000円につきましては、法定外公共物、いわゆる里道、水路等への電柱及び埋設管等の占用料でございます。続きまして、節区分4建設残土処理場使用料1億1,772万円につきましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入使用料でございます。国の直轄砂防事業及び和歌山県と本町によります災害復旧工事に伴う土砂、年間約10万9,000トン、約6万500立方メートルの受け入れを予定しております。

27ページをお願いいたします。

項2手数料、目4土木手数料18万1,000円でございます。内訳としまして、節区分1屋外広告物許可及確認手数料でございます。屋外看板の設置許可申請料の受け入れでございます。

31ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金1,819万2,000円でございます。前年比較で2,864万4,000円の減でございます。主な要因としましては、橋梁修繕事業及び5年に1回のトンネル点検業務委託事業の完了によるものでございます。内訳としましては、節区分1社会資本整備総合交付金でございます。説明欄記載の家賃低廉化事業707万5,000円、通学路交通安全事業162万円、公営住宅長寿命化改修事業648万5,000円、橋梁点検委託事業301万2,000円の国庫補助金の受け入れでございます。

34ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金1,350万円でございます。前年比較で675万円の減額でございます。主な要因としましては、事業費の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分1国土調査費負担金でございます。説明欄記載の地籍調査事業の補助対象経費1,800万円に対する4分の3の補助金の受け入れでございます。

51ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入でございます。説明欄上から4行目記載の都市計画区域図売払代金2,000円につきましては、建設課で販売してございます都市計画図の販売代金でございます。次の行、駐車場使用協力金36万円につきましては、新築の市野々、井関団地と天満第3団地、第4団地の駐車場使用料金でございます。

66ページ、67ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目9 地籍調査費2,441万1,000円でございます。前年比較で931万9,000円の減でございます。主な要因としましては、測量業務委託料の減によるものでございます。内訳としまして、節区分7 賃金176万7,000円につきましては、説明欄記載の臨時雇1名分の賃金でございます。節区分8 報償費99万8,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査実施地区地元推進員への境界等立ち会い及び説明会に対する謝礼でございます。節区分13 委託料1,839万7,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託1,800万円及び地籍情報管理システム保守委託39万7,000円でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の2枚目、A4サイズ縦置き的那智勝浦町地籍調査事業実施区域図をごらんください。

赤色の部分は地籍調査完了地区です。緑色の浦神、浜ノ宮の2地区につきましては、平成30年度で現地調査と測量が完了していますので、31年度は地籍調査の結果の確定と成果の作成でございます。青色の八尺鏡野、粉白の2地区が平成31年度で現地調査を実施する地区でございます。調査面積は合わせて0.46平方キロメートルでございます。なお、調査面積につきましては30年度と同じでございますが、31年度調査地区の地目は山林が多くを占め、調査筆数も少なく高精度の測量を要しないため、委託料が30年度よりも安価となっております。

予算書に戻っていただきまして、132ページをお願いいたします。

款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費1億295万4,000円でございます。前年比較で374万6,000円の減でございます。主な要因としましては、委託料の減によるものでございます。二、三年に1回行っております道路台帳補正に係る町道台帳整備委託を、平成31年度では行わないためでございます。次に、内訳としまして、節区分7 賃金2,529万7,000円につきましては、説明欄記載の国土交通省による那智谷直轄砂防事業に伴う用地担当事務1名、和歌山県土砂災害啓発センター事務2名、合計3名分の臨時雇賃金448万7,000円及び大谷地区残土処理場の計量業務に2名、町道等の草刈り等の作業に6名、合計8名分の賃金1,950万円でございます。133ページをお願いいたします。節区分13 委託料700万8,000円につきましては、説明欄記載の町道等用地測量業務委託としまして、町道の改良や町道認定に伴います未登記町道の分筆並びに所有権移転登記に必要な測量業務委託で600万円、設計積算システム年間保守委託100万8,000円でございます。節区分15 工事請負費300万円につきましては、説明欄記載の通学路区画線整備工事でございます。桜ヶ丘、天満、那智の郷、朝日地内の通学路の道路区画線、白線を引く工事を予定してございます。節区分19 負担金、補助及び交付金196万7,000円につきましては、説明欄記載の宇久井港振興会から次のページ、紀伊山系砂防事業促進期成同盟会までの各種28団体への会費負担金及び補助金でございます。

続きまして、135ページをお願いいたします。

目2 大谷地区残土処理場整備事業費5,600万円でございます。前年比較で600万円の増額でございます。主な要因としましては、工事請負費の増加でございます。内訳としまして、節区分13 委託料200万円につきましては、説明欄記載の土量調査測量業務委託でございます。節区分15 工事請負費5,400万円につきましては、暗渠排水管布設、受け入れ土砂の転圧・敷きならし

及び盛り土築堤部ののり面保護に係る工事費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の3枚目、A3サイズ横向き、土砂受け入れ状況平面図をごらんください。

受け入れ土砂は10万9,000トンを予定しています。ダイダイ色の着色が平成26年度から30年度までで土砂を受け入れ、敷きならしした範囲でございます。薄い黄色の着色が平成31年度で受け入れを予定している範囲となっております。青色の実線が暗渠排水管の布設予定箇所でございます。そして、図面の右側にあります灰色の部分が盛り土築堤部ののり面箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、136ページをお願いいたします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費2,069万4,000円でございます。前年比較で1,860万2,000円の減でございます。主な要因としましては、節区分13委託料の減少でございます。道路法改正により、平成26年度から5年に1度、トンネル、橋梁の定期点検が義務づけられましたが、建設課管理のトンネルにつきましては平成30年度で点検業務を行いましたので、平成31年度はその委託料を計上していないためでございます。説明欄記載、市屋ポンプ室保守点検整備業務委託150万円につきましては、豪雨時、那智勝浦新宮道路、市屋出入り口付近の町道市屋1号線、2号線、5号線、6号線、7号線、そして西地坂ノ前線の道路排水放水先の排水路流末に建設しております排水ポンプに異常が生じないように、非常用発電機の法令点検及び部品交換とポンプの保守点検委託費用でございます。節区分15工事請負費950万円につきましては、説明欄記載の町道維持修繕工事として小規模な側溝改修及び舗装等の維持修繕工事でございます。節区分19負担金、補助及び交付金570万5,000円につきましては、説明欄記載の街路灯維持管理補助金として425万5,000円、町道補修補助金として145万円を各区へ補助を出すものでございます。

続きまして、目2道路新設改良費8,336万3,000円でございます。前年比較で735万5,000円の増額でございます。主な要因としましては、委託料の増加でございます。次のページをお願いいたします。内訳としまして、節区分13委託料1,250万円につきましては、道路改良工事に伴います用地測量及び設計業務と築地地区の路面排水状況を確認するための地形測量に係る費用でございます。節区分15工事請負費5,200万円につきましては、137ページ、138ページ、説明欄記載の道路改良工事3件、側溝改修工事8件、舗装工事4件、交通安全と災害防除工事が各1件、合計17件分の工事費でございます。

同じく138ページをお願いいたします。

目3橋梁維持費587万1,000円でございます。前年比較で4,042万9,000円の減でございます。内訳としまして、節区分13委託料507万1,000円につきましては、説明欄記載の橋梁点検業務でございます。平成26年度より5年に1回の点検が義務づけられましたので、順次町管理の橋梁点検を行っております。節区分15工事請負費80万円につきましては、説明欄記載、橋梁の小規模な維持修繕工事でございます。平成31年度は、JR指定の点検業者に委託しなければならない跨線橋の点検業務や橋梁点検の判定に基づく長大橋の大規模修繕工事等がございませんの

で、橋梁維持費の大幅減となっております。

139ページをお願いいたします。

項3河川費、目1河川維持費100万円につきましては、節区分15工事請負費、説明欄記載の河川維持修繕工事でございます。

目2河川改良費3,497万1,000円でございます。前年比較で181万7,000円の減でございます。主な要因としましては、節区分15工事請負費の減額でございます。節区分12役務費70万円につきましては、3カ所の河川の清掃手数料でございます。続きまして、節区分15工事請負費2,500万円につきましては、説明欄記載の河川1カ所、排水路6カ所、合計7カ所分の改修工事費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の4枚目、最後の地図をごらんください。

A4サイズ、縦の位置図に赤色丸をつけたところが道路新設改良費及び河川改良費の節区分15工事請負費による施工箇所となっております。

予算書に戻っていただきまして、140ページをお願いいたします。

節区分19負担金、補助及び交付金30万円につきましては、説明欄記載の河川維持管理補助金として下里地区、江川の清掃補助金でございます。

141ページをお願いいたします。

項5都市計画費、目1都市計画審議会費9万1,000円でございます。内訳につきましては、都市計画審議会開催に伴う費用でございます。

目2下水道事業費3,888万4,000円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

142ページをお願いいたします。

項6住宅費、目1住宅管理費1,905万9,000円でございます。前年比較で538万7,000円の増額でございます。主な要因としましては、節区分15工事請負費の増加でございます。説明欄記載の町営住宅の各部屋の照明器具や台所、トイレ、風呂場等の水回り、そして浄化槽の維持修繕工事及び公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅長寿命化修繕工事として、4階建て天満第3団地の雨漏り対策の外壁塗装及び木造防水工事、そして宇久井地内の通学路でもあります町道に面し、倒壊等著しく保安上危険となっている状態のいわゆる特定空き家かつ所有者不明住宅の空家対策特措法に基づく略式代執行に係る解体撤去工事費を合わせまして1,587万2,000円をお願いするものでございます。

176ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費150万円でございます。内訳としましては、節区分15工事請負費でございます。国庫補助の対象にならない小規模なものや国庫補助の適用除外となる工種の災害現場の工事費でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防関係について御説明申し上げます。

28ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節区分1消防検査手数料82万9,000円につきましては、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査等4項目の手数料です。液化石油ガス法に係る保安期間の5年前の更新が8件あることから、前年度と比較して34万円の増額となっています。

次に、32ページをお願いします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5消防費国庫補助金、節区分5消防防災施設整備費補助金548万6,000円につきましては、説明欄記載のとおり、耐震性貯水槽2基に係ります補助金を受け入れるものでございます。

次に、51ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入、説明欄上から6行目、消防団員公務災害補償共済1,092万2,000円につきましては、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金です。例年、見込み額を計上し、支払い対象事案が起きれば、基金から雑入として受け入れ支払うもので、歳出で同額を計上しております。次の行、消防救急デジタル無線運営協議会電気代等清算金1,000円につきましては、県下各消防本部等の共同整備分に係る電気代の清算金を予算計上しています。

143ページをお願いします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費3億3,113万6,000円は、前年度と比較して505万9,000円の増額となっています。新規採用職員1人に係る人件費等の増額、新天皇即位による休日増加に係る職員手当等の増額、6カ月間の救急救命士資格取得研修への職員派遣による委託料の増額が主な要因となっています。節区分2給料1億3,166万9,000円につきましては、新規採用者を含む職員40人の給料で、151万3,000円の増額となっています。節区分3職員手当等につきましては、570万8,000円の増額です。新天皇即位に係る休日が4日ふえることにより、交代制勤務者への超勤手当170万円の増額をお願いするものです。次に、節区分4共済費4,141万9,000円につきましては、新規採用者を含む職員40人の職員共済組合負担金が144万2,000円の増額となっています。次に、節区分7賃金218万9,000円につきましては、1人分の臨時雇用賃金でございます。次に、節区分9旅費309万8,000円につきましては、救急救命士受験資格取得研修のため、1人を東京都八王子市に6カ月間派遣、救急救命士就業前病院実習で田辺市の南和歌山医療センターへ1カ月の派遣のほか、県消防学校の各種専科教育へ現任職員の派遣をお願いするものです。また、費用弁償1万8,000円につきましては、交通救助講習への講師招聘に係る宿泊料となっています。なお、前年比102万7,000円の減額につきましては、新規採用職員が3人から1人になったことによる消防学校への派遣旅費が減額になったことが主な要因となっています。次ページをお願いします。節区分11需用費1,109万3,000円は、45万

3,000円の減額となっています。新規採用職員が3人から1人になったことにより、消耗品費での被服及び安全装備品の減額が主な要因となっています。次に、節区分13委託料961万9,000円につきましては、97万8,000円の増額となっています。説明欄5行目、初任教育受講委託36万7,000円は、前年度、3人から1人になったことにより76万9,000円の減額ですが、9行目、専科教育受講委託では、県消防学校での各種専科教育のほか、6カ月間の救急救命士派遣に係る受講委託で112万1,000円の増額、10行目、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託では、新元号に対応するための指令装置システムアップデートが必要なことから、78万4,000円の増額が主な要因となっています。次の145ページをお願いします。節区分19負担金、補助及び交付金954万円につきましては、319万3,000円の減額です。説明欄の上から6行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金が落雷対策機材の設置完了に伴い286万2,000円の減額となっています。また、一番下の行、講習会受講料負担金36万8,000円につきましては、中型免許取得及び小型船舶2級免許取得のそれぞれ2人分の受講料半額負担と小型移動式クレーン技能講習受講及び玉かけ技能講習受講のそれぞれ2人分の受講料全額負担額でございます。

続きまして、目2非常備消防費をお願いします。節区分1報酬1,868万円につきましては、4万円の減額となっています。次のページ、説明欄2行目、機械整備手当が第1分団消防ポンプ自動車を小型ポンプつき普通積載車に更新整備したことにより減額となっております。節区分5災害補償費98万6,000円と節区分8報償費996万6,000円につきましては、歳入で御説明申し上げますとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金で、対象事案があれば基金から雑入として受け入れ支払うものです。節区分9旅費47万6,000円につきましては、県消防学校で行われる消防団員の各種専科教育への派遣に係る費用弁償が主なものとなっています。節区分11需用費の733万8,000円につきましては、24万2,000円の増額となっています。説明欄1行目、消耗品費では、消防団員の活動服等の被服、防火衣、ヘルメット等の安全装備品、各車両、機器の消耗機材に17万2,000円増額の221万円を、一番下の行の修繕料では、小型消防機器の修繕、各分団屯所の施設修繕、各車両の修繕や車検及び消防艇の上架整備と修繕に9万円増額の347万5,000円が増額となった主な要因となっております。次に、節区分13の委託料につきましては、県消防学校での専科教育受講料として4課程8人分、2万9,000円をお願いするものです。次ページをお願いします。節区分18の備品購入費130万円につきましては、女性消防団員の制服と老朽化による水漏れで整備が必要な消防用ホース等の整備をお願いするものです。節区分19負担金、補助及び交付金につきましては、本年度同様の796万2,000円となっています。説明欄記載のとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金に係る掛金が主なものとなっています。

続きまして、目3消防施設費をお願いします。1億9,828万5,000円は、前年度比1億3,652万2,000円の増額となっています。要因といたしましては、那智勝浦町消防・防災センター設計業務委託によるものです。

添付資料をもとに御説明いたします。

建設予定地ですが、大字天満「1243番地1」と記載しておりますが、「1243番1」の誤りで

ございます。おわびいたしますとともに、資料の訂正をお願いします。建設場所は、天満1243番1 始め20筆、通称駿田山を予定しています。現在の消防庁舎から北西に約400メートルに位置し、面積が8万8,098.82平方メートル、津波被害を受けない高台であることから、面積要件、地理的条件の両方を満たすものと判断し、移転予定地としています。庁舎の規模といたしましては、敷地面積は訓練施設、駐車場、ヘリポート等を含め約4,000平方メートル、庁舎の規模は鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造の地上2階建て、延面積約1,800平方メートルで、消防庁舎以外に防災センター、災害対策室等の防災施設の併設を考えています。

庁舎建設に当たって、1つ目として、防災活動拠点施設として、耐震上及び防火上安全な建築構造を有する機能、2つ目として、防災活動拠点施設として、各種災害に対する消防活動における初動態勢を確立できる機能及び職員の業務と執務環境に配慮した機能、3つ目として、地域住民を守る防災活動拠点としての機能、4つ目として、住民サービス及びニーズに対応できる機能の4つを基本方針として、今回、那智勝浦町消防・防災センター設計に係る基本設計、実施設計及び造成設計の業務委託1億1,595万6,000円をお願いするものです。

予算書147ページをお願いします。

節区分13委託料、説明欄記載の耐震性貯水槽設置地質調査業務委託260万4,000円は、地震や大規模火災に備え、平成30年度から耐震性貯水槽を整備する計画を進めています。今年度も引き続き候補地の地質調査を事前に行い、工事方法や予算の検討材料としてまいりました。来年度も同様に、3カ所の地質調査業務委託として260万4,000円をお願いするものです。次に、節区分15工事請負費につきましては、今年度までの地質調査におきまして、設置可能な場所2カ所に消防防災施設整備費補助を受けまして耐震性貯水槽を設置する工事請負費2,300万円をお願いするものです。前年度に比べ754万3,000円の増額となっています。要因につきましては、設置予定箇所に浦神地内、南平野地内を予定していますが、浦神地内の地質調査で地下水が確認されたことにより、これまでと異なる工法が必要なため増額となっています。次の148ページをお願いします。節区分17公有財産購入費につきましては、先ほど御説明いたしました那智勝浦町消防・防災センター建設予定地を那智勝浦町土地開発基金から買い入れる購入費となっています。次に、節区分19負担金、補助及び交付金につきましては、水道整備事業に伴う消火栓設置工事の負担金で、新設消火栓の工事費等で200万円をお願いするものです。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 以上で本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時25分 延会